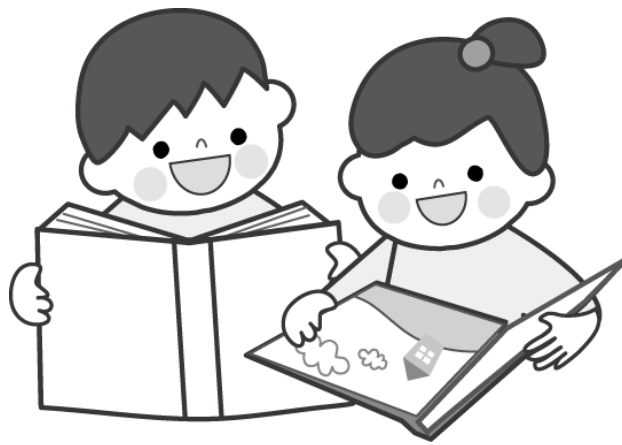


読書でキラリ・明るく元気な子どもたち

行田市子ども読書活動推進計画

(第3次)



令和2年3月
行田市教育委員会

行田市子ども読書活動推進計画（第3次）目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・経緯	1
(1) 国の動向	
(2) 埼玉県動向	
2 計画の基本目標	2
3 計画の位置づけ	2

第2章 子どもの読書活動推進のための基本的方針

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。	3
◇ 家庭・地域における読書活動の推進	
2 輝く元気な園児たちを育てます。	3
◇ 幼稚園・保育園等の読書活動の推進	
3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。	3
◇ 小学校・中学校の読書活動の推進	
4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。	3
◇ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。	3
◇ 図書館における読書活動の推進	
6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を推進します。	3
◇ 子どもが読書に親しむための推進体制の整備	

第3章 前計画の取組結果（これまでの取組及び課題）

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。	4
【家庭・地域における読書活動の推進】	
2 輝く元気な園児たちを育てます。	6
【幼稚園・保育園等の読書活動の推進】	
3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。	8
【小学校・中学校の読書活動の推進】	
4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。	12
【障がいのある子どもの読書活動の推進】	
5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。	13
【図書館における読書活動の推進】	
(1) 図書資料の整備・充実	
(2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携	

- (3) ボランティアの養成と活用
 - (4) 啓発と広報の推進
- 6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。…………… 17
【子どもが読書に親しむための推進体制の整備】

第4章 子どもの読書活動推進のための方向性と取組方策

- 1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。…………… 18
☆ 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 輝く元気な園児たちを育てます。…………… 19
☆ 幼稚園・保育園等の読書活動の推進
- 3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。…………… 20
☆ 小学校・中学校の読書活動の推進
- 4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。…………… 21
☆ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進
- 5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。……… 23
☆ 図書館における読書活動の推進
- 6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を推進します。…………… 27
☆ 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

[資 料]

- 1 アンケート調査の内容及び集計結果…………… 28
 - (1) 一般家庭アンケート調査結果…………… 29
 - (2) 保育園・幼稚園アンケート調査結果…………… 36
 - (3) 小学校・中学校・特別支援学校アンケート調査結果…………… 38
 - (4) 小学生・中学生・高校生対象アンケート調査結果…………… 41
 - (5) 高校生対象アンケート調査結果…………… 47
- 2 学校図書館蔵書数の達成率…………… 53
- 3 行田市立図書館の蔵書数及び貸出状況…………… 53
 - (1) 蔵書数
 - (2) 貸出状況
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律…………… 54
(平成13年法律第154号)
- 5 行田市子ども読書活動推進計画(第3次)策定委員会設置要綱… 56
- 6 行田市子ども読書活動推進計画(第3次)策定委員名簿…………… 57
- 7 行田市子ども読書活動推進計画(第3次)策定経緯…………… 58

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・経緯

行田市教育委員会では、『読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである（「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念）』に基づき、国、県の動向を踏まえ、平成19年3月に「行田市子ども読書活動推進計画」を、平成26年3月に「行田市子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

近年、インターネットなどの情報メディアに加え、スマートフォンの急速な普及や、それを活用した SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）など、子どもを取り巻く情報環境の大きな変化に加え、生活の多忙さや興味・関心の多様化などから、子どもの年齢が高くなるにつれて読書をする時間が減少しています。

こうした中、子どもたちが自主的に読書をし、読書を楽しむ習慣を身に付け、生涯を通じて本に親しむ礎を築くため、おおむね5年間の施策の方向性を示す「行田市子ども読書活動推進計画（第3次）」（以下「本計画」という。）を策定します。

（1） 国の動向

- ・ 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行
- ・ 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定
- ・ 平成20年 3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」を策定
- ・ 平成25年 5月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」を策定
- ・ 平成30年 4月 「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）」を策定

【同計画の基本的方針】

- ① 読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組の推進
- ② 読書への関心を高める取組
- ③ 家庭、地域、学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携・協力した取組を推進するための体制の整備
- ④ 読書活動の推進に寄与する民間団体の活動に対する支援
- ⑤ 社会的機運醸成のための普及・啓発

（2） 埼玉県動向

- ・ 平成16年 3月 「埼玉県子供読書活動推進計画」を策定
- ・ 平成21年 3月 「埼玉県子供読書活動推進計画（第2次）」を策定

- ・ 平成26年 7月 「埼玉県子供読書活動推進計画（第3次）」を策定
- ・ 平成31年 3月 「埼玉県子供読書活動推進計画（第4次）」を策定

【同計画の基本的方針】

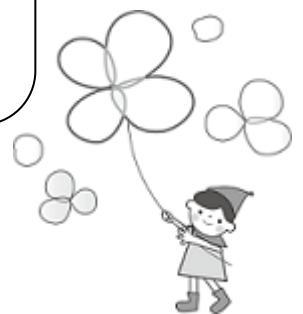
- ① 家庭、地域、学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- ② 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進
- ③ 子供が読書に親しむ推進体制の充実

2 計画の基本目標

本計画は、前計画に引き続き具体的な施策を通じて、次の基本目標の実現に努めていきます。

読書でキラリ・明るく元気な子どもたち

- ・ すべての子どもたちに良い本を
- ・ すべての子どもたちに読書の機会を
- ・ すべての子どもたちに良い読書環境を



3 計画の位置づけ

この計画は、次のような位置づけで取り組みます。

- ① 計画の対象・・・ おおむね18歳以下の子どもを対象とします。
- ② 実践の主体・・・ 家庭・地域、幼稚園・保育園、学校、図書館をはじめとする関係行政機関、民間団体等です。
- ③ 計画期間・・・ おおむね5か年とします。なお、国、県の動向及び社会状況の変化に応じて、見直しを検討します。

第2章 子どもの読書活動推進のための基本的方針

本市の未来を担う子どもたちの読書活動の充実に努めるため、次に掲げる6つの基本方針に基づき、読書活動の推進に取り組みます。

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。

家庭・地域における読書活動の推進

読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、子どもも保護者も本が好きになり、読書をする習慣がつくようなきっかけを作ります。

2 輝く元気な園児たちを育てます。

幼稚園・保育園等の読書活動の推進

子どもたちが絵本や物語等に親しみ、想像したり表現したりすることを楽しむことができるよう、読書活動への環境づくりに努めます。

3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。

小学校・中学校の読書活動の推進

児童・生徒の読書に親しむ態度を養い、自主的・自発的に読書活動することができる環境づくりに努めます。

4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。

特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいの状態や、日本語を母国語としないなどの理由により読み書きに困難がある子どもなど、一人ひとりの特性を考慮した、きめ細やかな支援に努めます。

5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。

図書館における読書活動の推進

読書活動の拠点施設として、すべての子どもたちに良い本を、すべての子どもたちに読書の機会を、すべての子どもたちに良い読書環境を提供できるように努めます。

6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を推進します。

子どもが読書に親しむための推進体制の整備

家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、図書館をはじめとする関係行政機関、民間団体等が相互に連携協力し、子どもの読書活動を総合的に推進します。

第3章 前計画の取組結果（これまでの取組及び課題）

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。

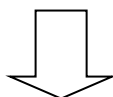
【家庭・地域における読書活動の推進】

*前計画（展開する施策）

- ① 乳幼児期は、読書活動の入口にあたる重要な時期であり、赤ちゃん
と保護者等が絵本を通して触れ合う「ブックスタート事業」は意義があり
ますので、事業の継続を図り、乳幼児期における読書活動を支援します。
また、保護者等が絵本などの読み聞かせを行い、本に親しむ家庭環境が
大切であることを啓発します。
- ② 保護者等と子どもを対象とした子育て支援講座で、絵本の読み聞かせや、
歌遊び、絵本の選び方や与え方、子育て等について学び、親子のふれあい
読書を推進します。
- ③ 図書館のホームページなどにより、保護者等に対して図書館で行われて
いるおはなし会、映画会、講座等の情報を提供し、家族で図書館を利用す
ることを促します。
- ④ 家族内で「ノーテレビ」「ノーゲーム」とあわせて、「家読」（うちどく）
（★1）を設定し、家族で同じ本を読んだり、本の感想を家族で話し合ったり
する機会を増やすよう呼びかけます。

★1 家読（うちどく）

「家読」（うちどく）とは、家族で読書の習慣を共有することです。家族みんなで好きな本を
読んで、読んだ本について話し合うことが「家読」（うちどく）の基本です。



*これまでの取組及び課題

- ① ブックスタート事業の実施とマタニティ読書手帳の配布
赤ちゃんや保護者が絵本を通して、暖かく楽しいひと時を過ごすことで、
健やかに育まれることを目的とした「ブックスタート」を平成15年度か
ら実施しています。保健センター、NPO団体との連携により事業を進め、
赤ちゃんや保護者の絵本との出会いが広がりました。
また、平成26年度から妊娠届提出時にマタニティ読書手帳を配布し、
おなかの中の赤ちゃんに絵本で語りかけることで、母体へのリラックス効
果と誕生前から本に親しむ環境づくりを行いました。

ブックスタート参加者数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	522 組	531 組	328 組	376 組	170 組

※平成 26～28 年度は 4 か月児、平成 29 年度は 4 か月～6 か月児及び 2 か月児、平成 30 年度は 10 か月児を対象に実施

保護者が、乳幼児期が読書活動の入口に当たる重要な時期であることに気づき、積極的に読み聞かせなどを行うよう子どもの読書活動に関する情報の提供と啓発が必要です。

② 子育て支援講座の実施

埼玉県家庭教育（学習）アドバイザーを講師として招き、絵本・手あそび、また、アドバイザーと保護者とのグループトークなどを通して、家庭での「読み聞かせ」、親子の触れ合いの大切さを学んでいただく「うたって あそんで わくわく親子の絵本講座」を開催しました。

親子の絵本講座参加者数（延べ人数）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	42 人	86 人	72 人	86 人	94 人

③ おはなし会、映画会などへの参加

子どもが保護者と一緒に読書の楽しみを知ってもらう事業として、読み聞かせボランティア団体などによる「おはなし会」を月 8 回実施してきました。また、英語でのお話や手あそびなどを行う「英語であそぼう」を月 1 回実施しています。

さらに、季節に合ったおはなし会や子ども映画会などを開催しました。

＜定例おはなし会等＞

- ・第 1 土曜日 午後 2 時～ おはなしの会（ボランティア）
- ・第 2 土曜日 午後 2 時～ おはなしポケット（ボランティア）
- ・第 3 土曜日 午後 2 時～ 子ども映画会（図書館職員）
午後 3 時 30 分～ こっこ（図書館職員）
- ・第 4 土曜日 午前 11 時～ おはなしタンバリン（ボランティア）
- ・第 1 日曜日 午後 3 時 30 分～ ぴよぴよ（図書館職員）
- ・第 2 日曜日 午前 11 時～ 英語であそぼう
- ・第 3 日曜日 午後 2 時～ おしゃべりインコの会（ボランティア）
- ・第 2、3 水曜日 午前 10 時 30 分～ たまご（図書館職員）

おはなし会参加者数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	982 人	1,371 人	1,496 人	1,521 人	1,615 人

④ 「家読（うちどく）」のすすめ

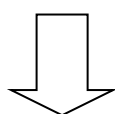
「家読」とは、家族で読書の習慣を共有することです。家庭内で読んだ本について話し合うなどのコミュニケーションを図る機会を作るため、「ブックスタート」での読み聞かせの実践や絵本講座などでの参加者同士の交流、平成24年度から始めた、小学1年生へ20冊の本の中から自ら選んだ好きな本1冊を贈る「セカンドブック事業」など、子どものみならず保護者も本に親しみ、読書に対する興味・関心を持てるような事業を実施してきました。特に「セカンドブック事業」は、子どもと保護者が一緒に本を選び、読んだ本について親子で話をする機会となりました。

2 輝く元気な園児たちを育てます。

【幼稚園・保育園等の読書活動の推進】

*前計画（展開する施策）

- ① 図書館の絵本や紙芝居の団体貸出の利用を促進し、家庭での読書の推進や啓発を行います。
- ② ほとんどの園において、職員による絵本や紙芝居の読み聞かせは実施されていますが、読み聞かせのスキルアップを図ったり、ボランティアによる読み聞かせの機会も取り入れるために、図書館での読み聞かせボランティアの研修に参加するように、園に呼びかけたりするなど検討します。
- ③ 保護者等に「子ども読書の日」「読書週間」などに関する情報を提供するとともに、図書の情報（ブックリスト）や読書に関するリーフレットなどを作成し、子ども読書活動の意義の啓発に努めます。
- ④ 園文庫の計画的な充実・整備を行います。



次ページへ

*これまでの取組及び課題

① 図書館の絵本や紙芝居の団体貸出の利用

幼稚園や保育園では、子どもに興味のある絵本などをそろえ、本に触れ、親しめる環境の整備を図るとともに、図書館の団体貸出の利用もしています。今後も、連携を図りながら、団体貸出の利用の促進に努める必要があります。

団体貸出利用数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用回数	17回	18回	22回	32回	30回
貸出冊数	159冊	118冊	203冊	475冊	443冊

② 図書館での読み聞かせボランティア研修への参加

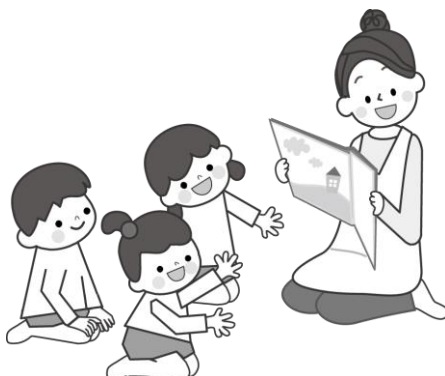
図書館では、読み聞かせに興味がある人のために、読み聞かせボランティア養成講座を開催しています。幼稚園・保育園でも、絵本や読み聞かせについての研修や勉強会を行っています。今後、図書館の読み聞かせボランティア養成講座や、埼玉県などで実施する研修について情報提供をする必要があります。

③ 読書に関する情報提供と子ども読書活動の意義の啓発

幼稚園・保育園では、読書月間を設け、本の貸出や感想などの記録を記入してもらうなど、親子読書の促進に努めています。今後も、「子ども読書の日」や「読書週間」などの時期に併せ、保護者に対して子どもの読書活動の意義や重要性について啓発することが必要です。

④ 園文庫の計画的な充実・整備

ほとんどの幼稚園・保育園では、子ども達が自由に読める図書コーナーを設置しています。

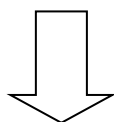


3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。

【小学校・中学校の読書活動の推進】

*前計画（展開する施策）

- ① 「朝読書」、読書月間の「読書まつり」「読書マラソン」等各学校の創意による特色ある取組を通し、読書習慣を身につけるよう指導します。
- ② 学校図書館の環境整備や読書行事（本の読み聞かせ等）について、地域のボランティア等の協力を得ていますが、ボランティアの確保など実施体制には学校間での差が見られることから、ボランティアの参加、支援の仕組み等について、充実に向けた検討を進めます。
- ③ 総合的な学習の時間や調べ学習などでは、学校図書館で学んだり調べたりすることで、学校図書館の利用促進を図ります。
- ④ 「学校図書館だより」等を発行し、学校での読書活動を家庭に伝えたり、推薦図書の情報を提供したり、保護者懇談会やPTAの会議において、子ども読書活動にかかる意見交換を行ったり、家読（うちどく）の推進を啓発したりするなど、学校と家庭が連携を図ることにより、双方から子どもに対する効果的な読書指導を推進します。
- ⑤ 各学校（基準学級数12学級未満の学校においても）に学校司書教諭の配置が望まれます。当面、図書担当教諭の他の校務の負担軽減等による読書活動の充実に向けた検討を進めます。
- ⑥ 読書環境を整えるために、図書館との連携による団体貸出や、学校図書館の蔵書の充実を図ります。
- ⑦ 学校図書館用図書情報のデータベース化を行うことで、貸出・返却や点検などの様々な業務の効率化を図ります。また、子どもの読みたい本が検索により見つけやすくなるよう学校図書館のより効果的な利用を促すため、情報化の推進を図ります。



次ページへ

*これまでの取組及び課題

① 学校の特色ある取組と読書習慣の定着

各学校では、「朝読書」、「読書マラソン」(★2)などを実施し、多くの本を読んだ児童・生徒を表彰するなど読書習慣を身につけるための取組をしています。

しかし、学習指導要領の改訂による教科や授業時間の増加に対応するため、これまで行っていた「朝読書」の時間の確保が困難になっているという声もあります。

② 学校図書館の環境整備と読書行事へのボランティアの参加

各学校では、地域ボランティアの協力による学校図書館の環境整備や読み聞かせなどが行われているところがあります。

しかし、ボランティアの確保や実施体制など、学校間による差も見られます。

平成29年度から、市立図書館の司書資格を持つ職員を学校図書館に派遣する、「行田市学校図書館支援員派遣事業」(★3)を開始しました。南小学校において、学校図書館の環境整備や本の貸出をはじめ、児童へ図書館を利用するためのガイダンスを実施し、「読み聞かせ」、「読書へのアニメーション」(★4)、「本の総選挙」、教室への出張「ブックトーク」(★5)、「ユールヤータ」(★6)作りや「おみくじ」などのイベントで児童に図書館の利用を促し、読書意欲を高める活動を行いました。その結果、平成30年度の「読書1万冊を全校で読む」の目標に対し2万8,091冊、令和元年度の「2万冊」の目標に対し2学期末時点で3万894冊、児童1人あたり約100冊の読破を達成しています。学校全体での読書活動への積極的な取組とともに、学校図書館での環境整備や読書行事を行う人を学校図書館に配置することで、児童の読書習慣の定着が図られます。

学校図書館支援員派遣事業

派遣先 行田市立南小学校

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度
派遣日数	106 日	98 日
派遣時間	572.5 時間	522.5 時間
派遣延べ人数	324 人	212 人

※平成29年度は、学校図書館環境整備期間（2か月）を含む。

③ 学校図書館の利用促進

開館時間は、児童・生徒が学校にいる時間全てとしている学校もありますが、ほとんどが昼休み時間となっています。

また、学校図書館の活用方法は、個々の読書活動の他、調べ学習などの授業で使用しています。

様々な教科の授業に対応できるような学校図書館の環境整備をはじめ、学校図書館を活用した授業の好事例を紹介するなど、授業で学校図書館を効果的に使えるようにすることが必要です。

④ 学校と家庭の連携

家族読書ウィーク、家族読書といった、家庭での読書を推進しています。また、推薦図書の情報を提供し、家庭でのノーゲーム・ノーテレビデーの実施などの啓発を行っています。

⑤ 司書教諭の配置

司書教諭が配置されている学校もありますが、基準学級数12学級未満の学校において、配置されていない学校があります。その役割は専任ではなく、他の役割を兼任していることもあり、担当教諭の負担が大きいところがあります。

市立図書館の学校図書館支援員派遣事業においては、司書教諭を援助するとともに、司書教諭と支援員との月に1回のミーティングを実施し、今後の読書行事を決定し役割分担をするなど、学校側と支援員側との意思の疎通を図りました。

⑥ 市立図書館の団体貸出・学校図書館の蔵書の充実

市立図書館では、学校から団体貸出の依頼を受け実施しています。

また、学校図書館の図書基準は、達成している学校もありますが、未達成の学校もあります。しかし、達成している学校においては、蔵書全てが真に使える本であるのか確認を要します。今後、情報が古くなった本、汚破損が酷く読めない本は除籍し、新しい情報が記載された本を新たに購入することを促すことが必要です。

図書基準の達成率

年 度	平成 30 年度
小学校	115.7%
中学校	101.1%

⑦ 学校図書館用図書情報のデータベース化・情報化の推進

学校図書館におけるデータベース化及びシステムの設置は、徐々に進んでいますが、大部分の学校で未実施の状況です。

市立図書館では令和元年度に、一部の市内小中学校の学校図書館へ学校図書館支援員を派遣し、蔵書データの作成支援を行いました。

今後、未実施の学校においても、蔵書管理など様々な業務の効率化を図るとともに、児童・生徒が読みたい本を容易に検索したり、先生が児童・生徒の読書傾向を把握し読書指導に活用したりするためのシステムを導入することも必要です。

★2 読書マラソン

「読書マラソン」とは、年間や一定期間での読書目標を設定し、達成に向けて楽しみながら読書をすることで、自主的な読書活動を促します。

★3 行田市学校図書館支援員派遣事業

「行田市学校図書館支援員派遣事業」とは、学校図書館を担当する司書教諭等をサポートし、子どもたちが集う魅力ある学校図書館づくりを支援する市立図書館の事業です。学校からの申請に基づき、市立図書館から司書資格を持つ職員を、期間を定めて学校図書館に派遣しています。学校図書館活用の充実を図り、子どもたちが学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすことで、読書活動を推進することを目的としています。

★4 読書へのアニメーション

「読書へのアニメーション」とは、スペインで始まり、子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもが生まれながらに持っている読む力を引き出そうと開発・体系化した読書指導メソッドで、75の方法があります。読書をゲームのように楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション力を育てます。

★5 ブックトーク

「ブックトーク」とは、あるテーマにそって一定の時間内に、何冊かの本の内容を紹介することです。読書意欲を高めます。

★6 ユールヤータ

「ユールヤータ」とは、デンマークの伝統的なハート型のクリスマス飾りのことです。紙やフェルト生地などで作ることができ、しおりとしても活用できます。

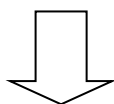


4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。

【障がいのある子どもの読書活動の推進】

*前計画（展開する施策）

- ① 子どもが楽しむことのできる点字付き絵本、大型絵本、さわる絵本、布の絵本等の充実を図ります。
- ② ボランティア団体との協力のもと、子ども向け録音図書や点字図書を作成し、貸出しを行います。
- ③ 郵便サービスを含め、貸出サービスのシステムの検討を行います。
- ④ 福祉施設・特別支援学校等と連携を図りながら、障がいのある子どもの読書活動の支援に努めます。



*これまでの取組及び課題

- ① 各種絵本の充実
子どもが読書を楽しむことができるよう、各種絵本などの充実に努めました。
 - ・大型絵本 94冊（平成31年4月1日現在）
 - ・大活字絵本 30冊（平成31年4月1日現在）
 - ・さわる絵本 41冊（平成31年4月1日現在）（さわる絵本には、点字表記のある本、布の絵本を含む）
- ②③ 子ども向けの録音図書や点字図書の収集・貸出
読み聞かせボランティア団体などの活動は活発であるものの、障がいを持った方向けの録音図書などの所蔵数は増えていません。ボランティア団体との連携のほか、国立国会図書館や県立図書館の障がい者サービスを積極的に活用することが必要です。
- ④ 福祉施設・特別支援学校等との連携
福祉施設や特別支援学校等へ、団体貸出を行いました。今後も、関係機関との連携を図っていくことが必要です。

5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。

【図書館における読書活動の推進】

*前計画（展開する施策）

（１）図書館資料の整備・充実

- ① 児童コーナーについては、蔵書配置の工夫改善を図りながら親子読書の環境整備に努めます。
- ② 乳幼児及び青少年向け図書の拡充により、蔵書内容の充実を図ります。
- ③ 国際化に対応するため、子ども向けの外国語資料の収集や情報提供ができるよう努めます。
- ④ 司書は、各種研修会等に積極的に参加し、資料選択能力の向上を図ります。

（２）学校・学校図書館及び他の機関との連携

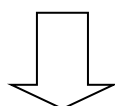
- ① 調べ学習や総合的な学習の場として、児童・生徒を受け入れます。
- ② 学校へ図書館司書が出向き、学校司書教諭と協力してブックトーク、本の読み聞かせ、図書館のアピール等を行い、学校図書館、市立図書館の利用促進を図ります。
- ③ 中学生・高校生の職場体験学習をとおして、図書利用や読書活動への理解を促します。
- ④ 幼稚園・保育園等を対象に団体貸出を推進します。
- ⑤ 移動図書館の蔵書数の拡充と、移動図書館の有効活用を図ります。
- ⑥ 高校図書館との連携を目指し、情報交換をします。
- ⑦ 図書館機能を持つその他の機関との連携を図ります。

（３）ボランティアの養成と活用

- ① 子ども読書活動推進のためのボランティア養成講座を開催し、新たな人材の育成やスキルアップに努めます。
- ② 読み聞かせボランティアの登録により、各読み聞かせボランティア団体に属し、学校や図書館や各機関で読み聞かせができるよう努めます。

（４）啓発と広報の推進

- ① 読書活動の意義や重要性を啓発するため、「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会を捉え積極的に事業を行い、ポスター等の作成、関連図書の展示により啓発広報を推進します。
- ② ホームページ・市報・子ども図書館だより等により、図書館のお薦めの本、リスト等の読書情報を周知・普及の充実に努めます。



次ページへ

*これまでの取組及び課題

(1) 図書館資料の整備・充実

蔵書計画により、計画的に図書を購入し、児童書の充実を図ってきました。

また、「行田ロータリー文庫」を児童コーナーに設置し、行田ロータリークラブから寄贈いただいた児童書を配置しています。

児童書冊数

(年度末)(冊)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童書冊数	79,145	80,357	81,734	82,865	83,829
うち行田ロータリー文庫	4,425	4,545	4,545	4,545	4,685
行田ロータリー文庫割合	5.6%	5.7%	5.6%	5.5%	5.6%

○ 外国語資料の収集・情報提供

行田ロータリークラブからの寄贈を含め、外国語資料の蔵書はありますが、利用状況は1か月に数冊となっています。

○ 図書館司書の能力向上

図書館司書は、県立図書館やその他の機関が実施する各種研修に参加し、専門的知識や技術の習得と資質の向上に努めています。

(2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携

図書館では、総合的な学習の場、また職場体験の場として、積極的に小中学校の児童・生徒を受け入れ、図書館や図書館事業の理解を深めてもらいました。

小・中学生の総合学習等の受入れ

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人数	88 人	84 人	69 人	68 人	123 人

中学生の体験学習の受入れ

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
校数	5 校	4 校	4 校	4 校	4 校
人数	45 人	33 人	12 人	35 人	37 人

学校図書館との連携では、平成 29 年度から南小学校をモデル校として、図書館司書を学校図書館支援員として派遣し、学校の司書教諭と協力しながら子どもたちが集う魅力ある学校図書館づくりを行いました。学校図書館の環境整備を行うとともに、学校図書館や市立図書館を利用するためのガイダンス、各教室での出張読み聞かせなどを行いました。

○ 幼稚園・保育園等への団体貸出

学校、幼稚園・保育園、ボランティア団体、福祉・高齢者施設などに団体貸出を行いました。

○ 移動図書館の蔵書数拡充と有効活用

移動図書館は、図書館から離れた市内 12 校の小学校で実施しています。児童の学習利用に貢献し、活字離れを防ぎ読書意欲を高めています。また、夏季休暇期間中は、学童保育室や地域公民館でも実施しています。移動図書館の蔵書は、利用件数が多いことから劣化が早く、汚破損の本が多くなっています。計画的な購入を実施し、充実を図る必要があります。

移動図書館の状況

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
蔵書数	16,915 冊	16,969 冊	17,097 冊	16,997 冊	16,966 冊
貸出冊数	17,672 冊	17,954 冊	18,921 冊	20,441 冊	18,700 冊

○ 高校図書館との連携

高校図書館に対し、市立図書館の除籍資料を譲渡し蔵書の充実を図りました。不読率(★7)が高い世代であり、高校図書館との情報交換を行いながら、不読率改善のために更に連携を深める必要があります。

(3) ボランティアの養成と活用

読み聞かせのボランティアを養成する講座を開催し、読み聞かせをするための知識を学ぶ機会を提供し、スキルアップや実践力の向上を図っています。希望者には、読み聞かせボランティア団体に加入していただき、地域や学校での活動に取り組んでもらうよう働きかけが必要です。

(4) 啓発と広報の推進

○ 機会を捉えての啓発活動

読書活動の意義や重要性を啓発するため、子ども読書の日や秋の読書週間などの機会を捉え、親子の絆を深めたり参加者同士の交流を図ったりする「親子の絵本講座」の開催や、子どもたちがさまざまな本に出会い、触れることで、本を読みたいというきっかけを作るため、小学 1 年生を対象とした「セカンドブック事業」を実施しています。特に「セカンドブック事業」では、1 年生に、自分で選んだ本を贈る時にあわせ、図書館の利用方法の説明と読書手帳の配布をして、図書館の利用を促しています。今後は、読書手帳を活用した読書習慣の定着を図る必要があります。

また、毎月のイベントを掲載した「イベントカレンダー」を作成し、公民館や保健センター、児童施設等への配置のほか、館内への掲示、カウンター等で気軽に手に取ってもらえるよう配置するとともに、おはなし会開催時には、参加者に直接手渡しをするなど、さまざまな機会を捉えて各種事業への参加を促しています。

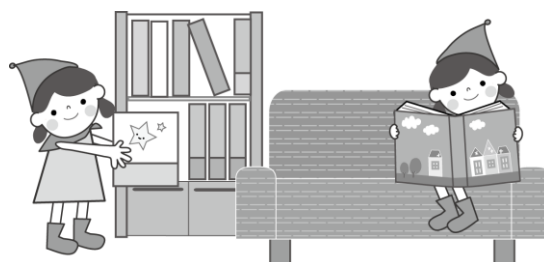
○ 推薦図書について

図書館では毎月、市報ぎょうだの「図書館だより」の中にある「新着図書」コーナーでおすすめの本を紹介しています。

また、毎月テーマを決めて「キッズ・リーディング・アシスタントだより」を作成し、おすすめの本を紹介しています。

★7 不読率

「不読率」とは、1 か月に一冊も本を読まない子どもの割合のことです。

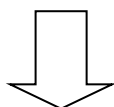


6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。

【子どもが読書に親しむための推進体制の整備】

*前計画（展開する施策）

- ① 家庭・地域、幼稚園・保育園、学校をはじめとする関係機関などで行っている読書事業内容を検証し推進計画の遂行を目指します。
- ② 図書館、家庭、地域、学校等と関係諸団体、ボランティアが情報交換や交流を行い、連携・協力を図ることにより、子どもの読書活動の推進体制を整備します。



*これまでの取組及び課題

- 子どもの読書活動を推進するためには、家庭や地域、学校などの関係団体との協働や連携が大切になってきます。幼稚園や保育園、学校などでは、朝読書や保護者・ボランティア団体による読み聞かせなどを行っています。また、図書館では、学校などに対し、団体貸出を行っています。
- 図書館では、読み聞かせを希望する学校に対し、ボランティア団体を紹介したり、地域や学校で読み聞かせをするボランティアを養成するための「ボランティア養成講座」を開催したりするなど、子どもの読書活動を推進するための事業を実施してきました。
- 図書館では、ボランティア団体や民間団体が実施する子どもの読書活動を推進するためのおはなし会や講演会などの活動に対する支援を行いました。
- 団体貸出においては、小学校と比較して、幼稚園・保育園等への貸出は少ない状況です。子どもたちが多くの本と触れ合う機会を増やすために、貸出制度の周知を図るとともに、効果的な団体貸出の方法についても検討する必要があります。
- 子どもたちの居住地に近い地域公民館にある図書室を活用することで、気軽に読書をする環境を整備する必要があります。

第4章 子どもの読書活動推進のための方向性と取組方策

1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。

家庭・地域における読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

(1) 家庭における読書活動の推進

- ① 乳幼児期は、読書活動の入り口にあたる重要な時期です。家庭での絵本との出会いを通して赤ちゃんと保護者の絆を深めることができるように、「ブックスタート事業」を継続して実施します。また、マタニティ読書手帳の配布も継続し、家族全員で本に親しむ環境をつくれます。
- ② 保護者と子どもを対象にした読み聞かせや手遊びなどのほか、「埼玉県家庭教育アドバイザー」による保護者への啓発や参加者同士での情報交換を行う「親子のための絵本講座」を開催し、絵本を通して親子の触れ合い読書を推進します。
- ③ 読み聞かせボランティア団体と連携しながら、継続しておはなし会を実施し、おはなし会への参加を促します。
- ④ 家庭での読み聞かせの意義（大切さ）などについて啓発を行い、絵本などを活用しながら家庭での読み聞かせを習慣づけてもらうために、おすすめの本を紹介します。
- ⑤ 家庭内で「ノーテレビ」「ノーゲーム」とあわせて「家読」（うちどく）の日を設定し、図書館で配布している読書手帳を活用して、家族で同じ本を読んだり、本の感想を家族で話し合ったりする機会を増やすよう呼びかけます。また、大人は、読書活動を通じた子どもの成長を温かく見守るとともに、大人自身が読書に積極的に親しむ姿を見せることが大切であることも伝えます。
- ⑥ 子どもが自ら本を選ぶことにより、本に親しみ、家族や友達と本についての話をするなど、本を通じたコミュニケーションが生まれる「セカンドブック事業」を継続して実施します。

(2) 地域における読書活動の推進

- ① 公民館や子どもに関連する施設（子育て支援センター、児童センター、学童保育室など）などが、図書館の団体貸出を利用するなどして、子どもたちの身近に本がある環境づくりを進めます。
- ② 地域住民による読み聞かせや学校図書館などでのボランティア活動への参加を促します。

2 輝く元気な園児たちを育てます。

幼稚園・保育園等の読書活動の推進

* 今後の方向性と取組方策

- ① 図書館の絵本や紙芝居の団体貸出の利用を促進し、子どもたちが本に触れる環境づくりに努めます。
- ② ほとんどの園において、教諭や保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせを行っていますが、県や市などで実施する読み聞かせのスキルアップのための講座などへの参加を呼びかけます。
- ③ 幼稚園や保育園で発行している保護者だよりなどの媒体を活用して、乳幼児期からの読書の大切さを伝え、子どもの読書活動の啓発に努めます。また、保護者に対して、読書活動に関する情報を積極的に発信し、おはなし会や講座等への参加を促します。



3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。

小学校・中学校の読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

- ① 朝読書、教師や「学校応援団」(★8)など地域ボランティアによる読み聞かせ、読書マラソン、読書へのアニマシオン、ブックトーク、ビブリオバトル(知的書評合戦)(★9)、本のポップ作りなど、各学校の特色ある取組を通して様々な本に触れる機会を設け、児童・生徒の読書への関心や意欲を高めます。
- ② 総合的な学習の時間や調べ学習などでの学校図書館や市立図書館の積極的な活用や図書委員会活動など、児童・生徒が主体的に本と触れ合う機会をつくれます。
- ③ 学校図書館担当教員(司書教諭を含む)、地域ボランティアなどが連携して、館内の展示の工夫や本の内容紹介など、児童・生徒が気軽に読書に親しむことができる学校図書館の整備や利用促進を図ります。
- ④ 学校図書館だよりや保護者を対象とした講座などを通じて、学校での読書活動の様子を伝え、推薦図書などの情報を提供します。また、家読(うちどく)の推進の啓発など読書の楽しみや意義を家庭にも広げるため、学校と家庭が連携を図り、児童・生徒に対する効果的な読書指導を推進します。
- ⑤ 児童・生徒のさまざまな興味・関心に応えるため、学校図書館の蔵書の管理・充実に努めます。また、市立図書館などの団体貸出の活用や、日常的に本に触れられる学級文庫の設置などにより、魅力のある本が身近にある環境づくりに努めます。
- ⑥ 小・中学校における学校図書館の「読書・学習・情報センター」としての機能のさらなる充実、活性化を図るため、学校図書館担当教員(司書教諭を含む)や児童・生徒、各校にいる地域ボランティアに対し、学校図書館の活用方法や読書活動の推進の仕方について、指導・支援する立場として学校図書活動推進教員を派遣します。活動を通して、児童・生徒の読書習慣の定着及び主体的な読書活動を推進します。
- ⑦ 学校図書館担当教員(司書教諭を含む)、学校図書活動推進教員などの資質向上のための研修を実施します。

- ⑧ 児童・生徒の状況や特性などを踏まえて読書活動の推進に取り組みます。また、障がいの状態に応じた学校図書館の環境と資料の整備・充実を進めます。
- ⑨ 児童・生徒の読書活動推進のため、「学校応援団」など地域ボランティアの登録者を増やし、学校図書館での本の貸出、返却業務、読み聞かせなどの活動の推進を図ります。
- ⑩ 学校図書館の蔵書のデータベース化を行い、図書館システムを導入することで、貸出や返却、点検など蔵書管理の効率化を図るとともに、貸出データを使った読書指導を行います。また、学校間及び図書館との相互活用を視野に入れたネットワーク化に向けた研究を進めます。

★8 学校応援団

「学校応援団」とは、学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織です。子どもの読書活動に関わる活動として、読み聞かせの実施や学校図書館の環境整備などがあります。

★9 ビブリオバトル

「ビブリオバトル」とは、「ビブリオバトラー(発表者)」たちがおすすめの本を持ち寄って、5分間で本の紹介をします。その後、観客は読みたくなった本に投票し、「チャンプ本」を決定するという、ゲーム要素を取り入れた新しいスタイルの書評合戦です。

4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。

特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

- ① 活字による読書に障がいのある子どもや、日本語を母国語としないなど活字資料をそのままでは利用しにくい子どもが楽しめる大活字本やさわる絵本、布絵本や点字絵本、ＬＬブック（エルエルブック）（★10）などの収集に努めます。また、子ども向けのデイジー図書（★11）を収集し、マルチメディアデイジー（★12）を利用できる環境整備に努めます。
- ② 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちに読書の喜びや楽しみを体験してもらえるよう「りんごの棚」（★13）の設置を進めます。

- ③ 県立図書館などと連携を図り、各種サービスの紹介や相互貸借により、障がいのある子どもの読書活動の支援に努めます。
- ④ 音声ガイドと字幕がつき、誰もが楽しむことができる「バリアフリー映画会」を開催します。
- ⑤ 社会福祉協議会や特別支援学校などと連携を図り、情報交換や団体貸出を行います。
- ⑥ 英語を中心とした外国語資料の購入を行い、蔵書の充実を図るとともに、県立図書館などの相互貸借のサービスを利用するなど、日本語を母国語としない子どもやその家族の読書活動を支援します。

★10 L Lブック（エルエルブック）

「L Lブック」とは、知的障がいのある人や日本語を母国語としない人など読むことが苦手な人のために、読みやすいように工夫して作られた本のことです。やさしめにわかりやすく書かれた文章、ふりがなや絵記号（ピクトグラム）、イラスト、写真などを使って作られています。

★11 デイジー図書

「デイジー図書」とは、Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格です。視覚障がい等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために、カセットテープに代わるものとして開発されました。

★12 マルチメディアデイジー

「マルチメディアデイジー」とは、音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書です。表記された文書を音声で聞きながら、画面上で絵や写真を見ることができます。読み上げているフレーズの色が変わる（ハイライト機能）ので、どこを読んでいるのかが一目でわかります。

★13 りんごの棚

「りんごの棚」とは、スウェーデンで行われているインクルーシブな図書館サービスの一つで、全ての子どもに読書の喜びを知ってもらうための取組です。誰もが読書を楽しめるように、大活字本、布の絵本、点字つき絵本、マルチメディアデイジー、L Lブックなどといった「特別なニーズのある」子どもが楽しめる資料を中心に、障がいのある子どもが登場する絵本や児童書、大人向けに書かれたさまざまな障がいを知るための資料も置いています。



5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。

図書館における読書活動の推進

*今後の方向性と取組方策

(1) 図書館の整備・充実

- ① 子どもたちの図書館利用を促進するため、蔵書配置や展示を工夫するとともに、子どもたちのニーズに応じた資料の充実や児童コーナー、青少年（ヤングアダルト）向け資料の整備を図るなど、読書に興味を持つような取組を推進します。
- ② 国際化に対応するため、英語を中心とした外国語資料の収集を行い、蔵書の充実を図るとともに、継続して英語を使ったおはなし会を行います。また、他の言語の資料については、県立図書館を紹介するなど、サービスの充実を図ります。
- ③ 総合的な学習や調べ学習に対応できる資料の充実を図ります。
- ④ 障がいのある子どもに対する資料の整備・提供、手話・筆談などのコミュニケーションの確保、図書館資料の朗読サービスの実施・周知に努めます。
- ⑤ 子どもが主体的に読みたい本を選択できる図書館内OPAC（オパック）及びWebOPAC（ウェブオパック）（★14）における蔵書検索、予約受付、マイ本棚（★15）や読書マラソン機能を活用し、あわせて読書手帳の活用を工夫することで、子どもの読書活動の推進を図ります。
- ⑥ 司書資格を持つ職員の資質向上のため、各種研修を積極的に受講し、専門的な知識や技能の習得を図ります。
- ⑦ 子育て中の人をサポートするための知識を学び、図書館に来る子どもと保護者が安心して利用することができるよう心がけるとともに、幼い子ども連れの親子が気兼ねなく過ごせる時間帯を設ける赤ちゃんタイムを実施します。

(2) 学校・学校図書館及び他の機関との連携

- ① 学校、幼稚園、保育園等への団体貸出の拡充を図り、身近に本がある環境づくりを支援します。
- ② 図書館司書が学校を訪問して、学校図書館担当教員（司書教諭を含む）や学校ボランティアなどと協力して読み聞かせやブックトーク、図書館の利用方法の説明などを行い、学校図書館や市立図書館の利用促進を図ります。

- ③ 子どもたちが図書館に親しみを持ち、より読書に関心を持つことができるよう、図書館見学、図書館の仕事を体験する職場体験を積極的に受け入れます。
- ④ 図書館司書が、学校図書館担当教員（司書教諭を含む）や学校ボランティアなどに対して、研修や情報提供を行い、学校図書館を活用した取組を支援します。また、学校図書館の環境整備への支援を行うとともに、展示方法、本の紹介、子どもの本の選書などについての相談に応じます。
- ⑤ 移動図書館の蔵書数の拡充と、移動図書館の有効活用を図ります。
- ⑥ 子どもの読書活動と調べ学習を推進するため、継続して市立図書館を使った調べる学習コンクールを行います。
- ⑦ 国立国会図書館国際子ども図書館（★16）、県立図書館、他の公共図書館などとの連携を図り、相互貸借や情報収集などを行い、より効果的な読書活動を推進します。
- ⑧ 生涯学習の拠点施設である公民館で、地域の子どもが気軽に本を手にとれるように団体貸出を行うなど、公民館と連携し読書環境の充実を図ります。
- ⑨ 高校図書館と情報交換を行い、連携してイベントの実施や周知を図ります。
- ⑩ 公民館や学校図書館などに、市立図書館の除籍資料のリサイクルによる蔵書の充実を促します。

（3）ボランティアの養成と活用

- ① 本に対する子どもの興味・関心を高めるため、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、新たな人材の確保や参加者の技術向上を図ります。
- ② 読み聞かせボランティア養成講座参加者に対し、読み聞かせ活動ができるよう、各ボランティア団体の活動情報や団体への加入情報を提供し、人材確保に努めます。
- ③ 図書館でのおはなし会や読み聞かせを希望する学校とボランティア団体との橋渡しを行うなど、ボランティアの活動の場の提供に努めます。

(4) 啓発と広報

- ① 「子ども読書の日」(4月23日)(★17)や「彩の国教育の日」(11月1日)(★18)に合わせて、おはなし会などの行事を開催するとともに、読書活動の意義や重要性について、広く啓発・広報活動を行います。
- ② 子ども自身が専門の読書の知識を学び司書の仕事を体験する「こども司書チャレンジ」をはじめ、「図書館まつり」などの親子で参加できる企画や、年齢や季節に応じたおはなし会、映画会、講座などを開催し、図書館に来て本と出会うためのきっかけをつくります。
- ③ 子どもたちが多様な本に出合えるようにするため、図書館内デジタルサイネージ(★19)、図書館ホームページや市報などでのおすすめ本の紹介、図書館Webサイトの子どもの向けページの充実、おはなし会や映画会などの周知など、図書館からの積極的な情報発信に努めます。
- ④ 年齢に応じたブックリストなどを作成し、図書館や学校、公民館、保健センター、子育て関連施設などを通じて配布するとともに、図書館ホームページへ掲載することで、図書館の利用促進と家庭での読書習慣の定着を図ります。
- ⑤ 子どもが集まるお祭りやイベントなどに、移動図書館などを運行し、本の貸出や読み聞かせを行うことで、普段は図書館に来ない、または、来ることができない子どもや保護者に読書の楽しさを伝えます。
- ⑥ ビブリオバトル(知的書評合戦)など、主に中学生や高校生を対象とした読書への関心を高めるイベントを開催し、中学生と高校生の不読率の改善に努めます。

★14 図書館内OPAC(オパック)及びWebOPAC(ウェブオパック)

「OPAC(オパック、Online Public Access Catalog)」とは、利用者へ供されるオンライン蔵書目録のことです。図書館資料の書誌情報や所蔵情報を電子化し、コンピューター上で検索できるようになっています。インターネットで図書館外からアクセスし利用できるOPACをWebOPACといいます。

★15 マイ本棚

「マイ本棚」とは、読み終わった本やこれから読みたい本などを図書館情報システム上に記録しておける機能です。

★16 国立国会図書館国際子ども図書館

「国立国会図書館国際子ども図書館」は、児童書を専門に扱う図書館サービスを行う国立国会図書館の支部図書館です。平成12年に日本初の児童書専門の国立図書館として設立されました。

★17 子ども読書の日

「子ども読書の日」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められました。

★18 彩の国教育の日

「彩の国教育の日」は、埼玉県において、平成15年1月に制定され（11月1日から7日までを彩の国教育週間）、家庭、学校及び地域社会の連携の下に、県民全体で教育に関する取組を推進しています。

★19 デジタルサイネージ

「デジタルサイネージ」とは、従来の看板や紙のポスターに代え、液晶ディスプレイやデジタル映像機器を使い、情報を発信するシステムです。図書館では、おすすめ本や各種イベント・サービス案内、行田市からのお知らせなどの情報提供をします。



6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を推進します。

子どもが読書に親しむための推進体制の整備

*今後の方向性と取組方策

- ① 団体貸出など、現在行っている取組の充実を図るとともに、図書館司書と学校図書館担当教員（司書教諭を含む）、学校ボランティアなどとの交流を行い、学校との連携を深めます。
- ② 図書館と学校間の連携や相互協力の強化を図り、児童生徒の読書に親しむ機会を拡充するため、学校連携システムについて関係課と協議し、情報収集に努めます。
- ③ 地域や学校などの読み聞かせボランティアの活動状況を把握するとともに、読み聞かせボランティア団体や民間団体が実施する読書活動推進のための取組を支援します。
- ④ 学校、公民館、ボランティア、保育園などの子育て関連施設などと、子どもの読書活動を推進するための交流の場を設け、連携を深めます。
- ⑤ 国立国会図書館国際子ども図書館、県立図書館、他の公共図書館や関係機関との連携を図り、図書資料の相互貸借や情報交換などを行うことで、より効果的な読書活動を推進します。
- ⑥ 保健センターの事業と連携した「ブックスタート」、子ども未来課の学童保育室事業への本の団体貸出、社会福祉協議会からの手話通訳者の派遣など、教育委員会のみならず、行政機関内の部課等との連携・協力を図り、市全体として、子どもの読書活動の推進に努めます。



資 料

1 アンケート調査の内容及び集計結果

I 調査の目的

「行田市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定するために、この計画基礎となる平成18年度、20年度、24年度に実施したアンケート調査と同様の調査に加え、新たに小・中・高校生を対象に個別調査をすることで、子ども達の読書活動の変化を検証することを目的とする。

II 調査期間

平成30年2月8日（木）～平成30年3月16日（金）

III 調査対象

（1）一般家庭

5歳までの子どもを持つ保護者150人

（2）保育園・幼稚園

市内保育所等・・・16施設中、回答があった14施設

市内幼稚園・・・8施設中、回答があった5施設

（3）小学校・中学校、特別支援学校

市内小学校・・・16校中、回答があった16校

市内中学校・・・8校中、回答があった8校

特別支援学校・・・1校中、回答があった1校

（4）小・中学生443人

小学2年生・・・169人中、回答があった157人

小学5年生・・・185人中、回答があった183人

※市内小学校8校各1クラスにアンケートを実施

中学2年生・・・108人中、回答があった103人

※市内中学校4校各1クラスにアンケートを実施

（5）高校生73人

※市内高校の2年生にアンケートを実施

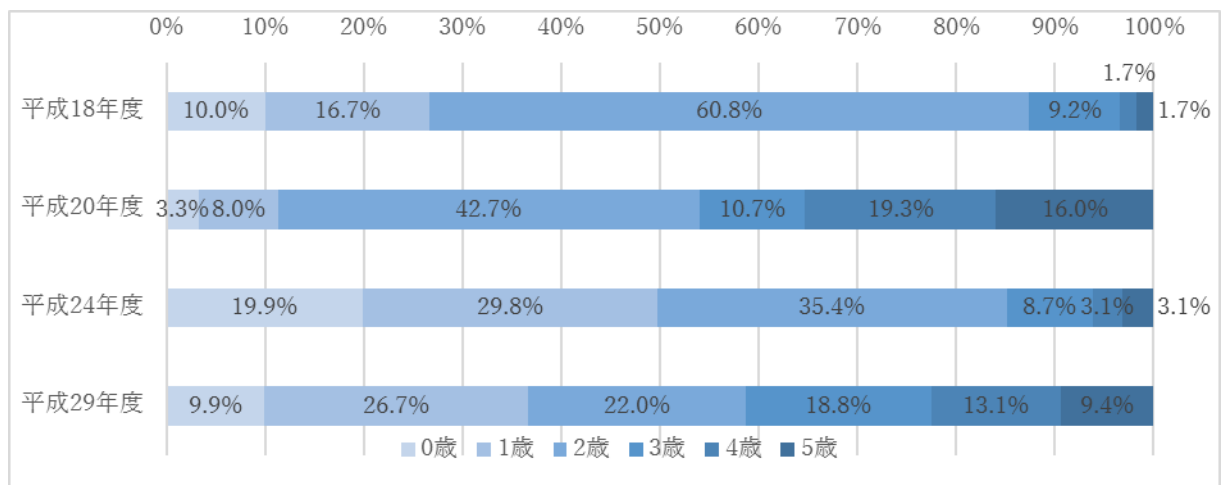
（注意事項）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(1) 一般家庭アンケート調査結果

① お子さんは何歳ですか？

(複数回答)

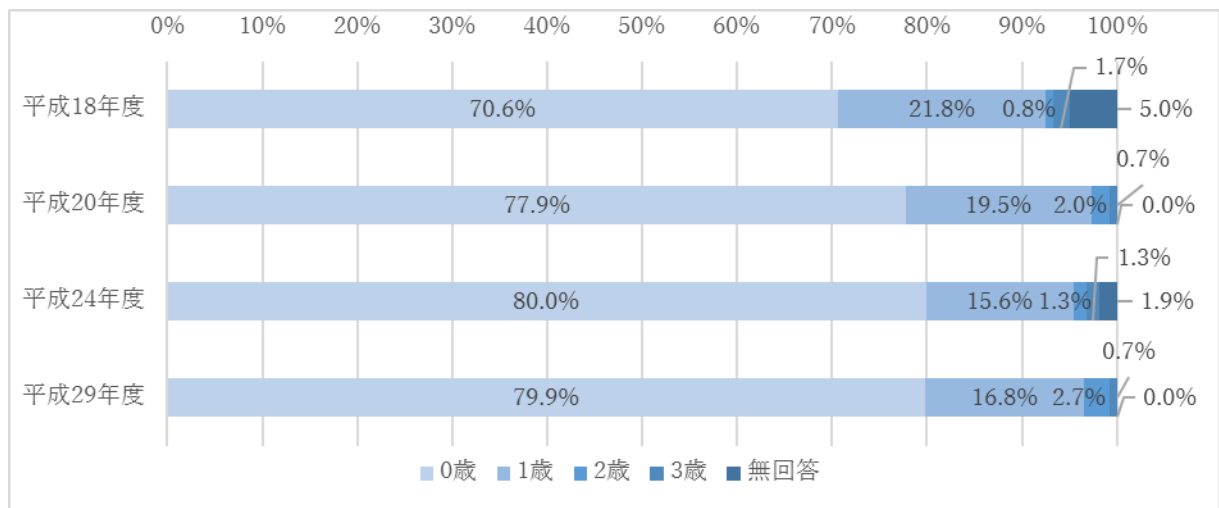
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成18年度	回答数	12	20	73	11	2	2	120
	構成比	10.0%	16.7%	60.8%	9.2%	1.7%	1.7%	100.1%
平成20年度	回答数	5	12	64	16	29	24	150
	構成比	3.3%	8.0%	42.7%	10.7%	19.3%	16.0%	100.0%
平成24年度	回答数	32	48	57	14	5	5	161
	構成比	19.9%	29.8%	35.4%	8.7%	3.1%	3.1%	100.0%
平成29年度	回答数	19	51	42	36	25	18	191
	構成比	9.9%	26.7%	22.0%	18.8%	13.1%	9.4%	99.9%



② ご家庭でお子さんに本を読んであげたことがありますか？

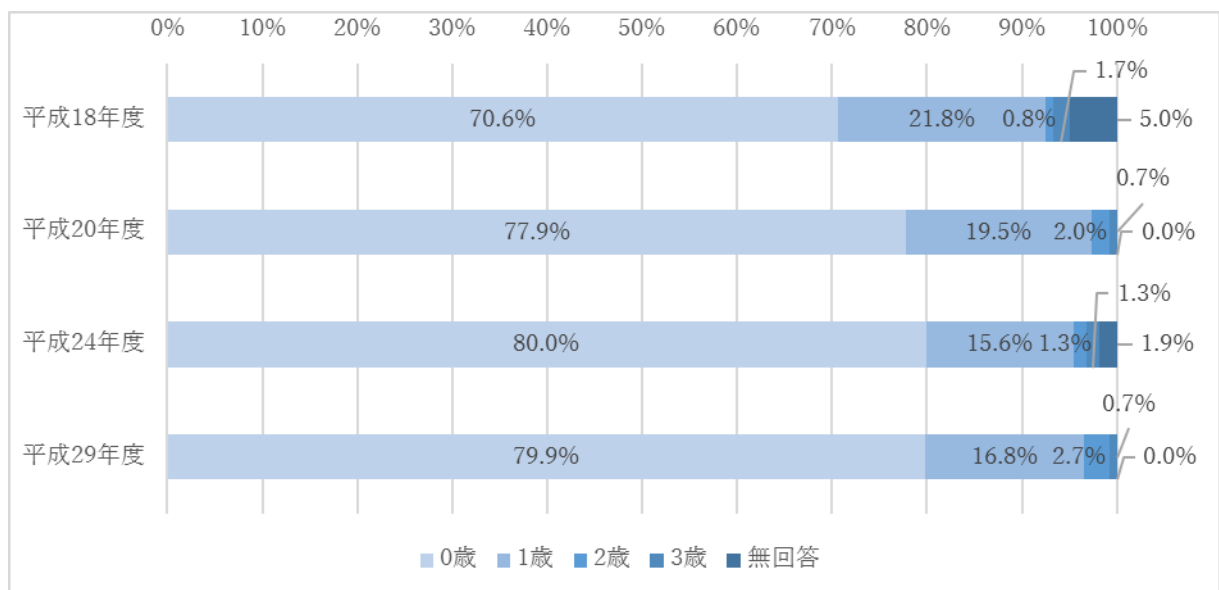
		はい	いいえ	合計
平成18年度	回答数	119	1	120
	構成比	99.2%	0.8%	100.0%
平成20年度	回答数	149	1	150
	構成比	99.3%	0.7%	100.0%
平成24年度	回答数	157	3	160
	構成比	98.1%	1.9%	100.0%
平成29年度	回答数	149	1	150
	構成比	99.3%	0.7%	100.0%





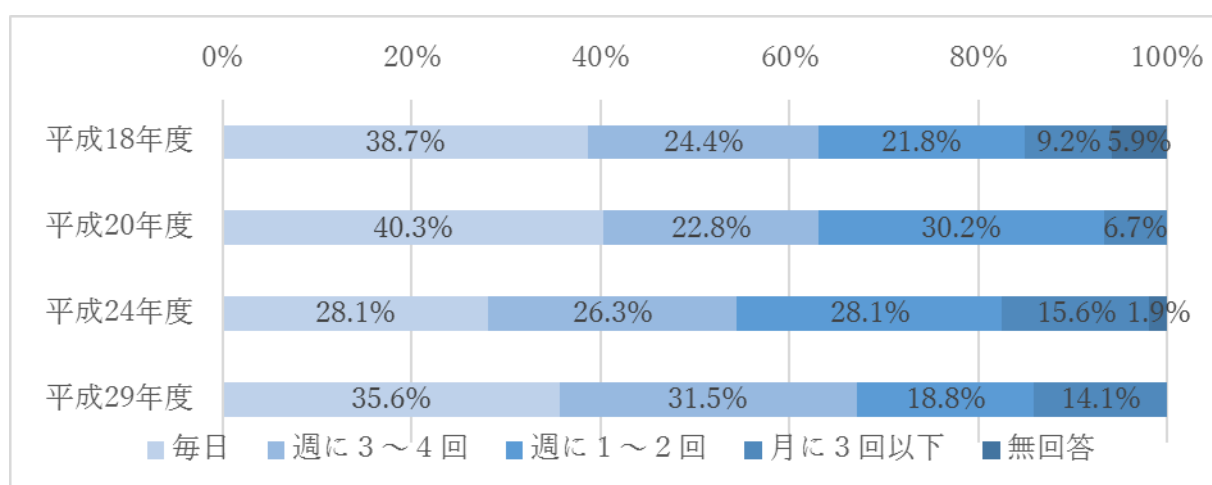
③ 初めて絵本等を読んであげたのはお子さんが何歳くらいのときですか？

		0歳	1歳	2歳	3歳	無回答	合計
平成18年度	回答数	84	26	1	2	6	119
	構成比	70.6%	21.8%	0.8%	1.7%	5.0%	99.9%
平成20年度	回答数	116	29	3	1	0	149
	構成比	77.9%	19.5%	2.0%	0.7%	0.0%	100.1%
平成24年度	回答数	128	25	2	2	3	160
	構成比	80.0%	15.6%	1.3%	1.3%	1.9%	100.1%
平成29年度	回答数	119	25	4	1	0	149
	構成比	79.9%	16.8%	2.7%	0.7%	0.0%	100.1%



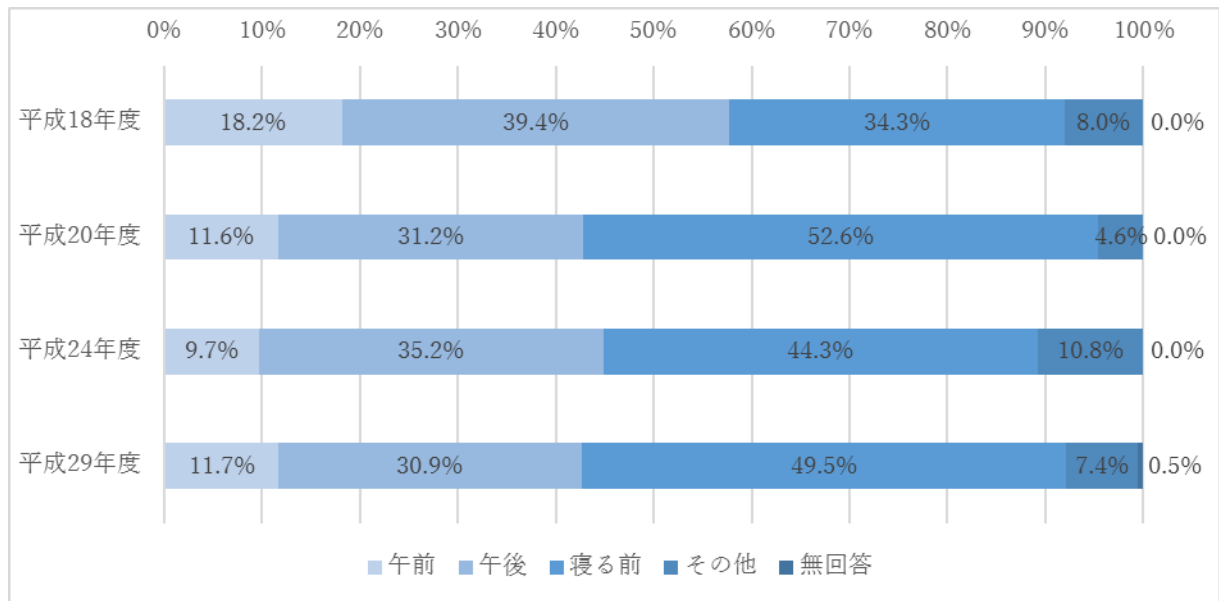
④ どれくらいの頻度で読んであげていますか？

		毎日	週に 3～4回	週に 1～2回	月に 3回以下	無回答	合計
平成 18 年度	回答数	46	29	26	11	7	119
	構成比	38.7%	24.4%	21.8%	9.2%	5.9%	100.0%
平成 20 年度	回答数	60	34	45	10	0	149
	構成比	40.3%	22.8%	30.2%	6.7%	0.0%	100.0%
平成 24 年度	回答数	45	42	45	25	3	160
	構成比	28.1%	26.3%	28.1%	15.6%	1.9%	100.0%
平成 29 年度	回答数	53	47	28	21	0	149
	構成比	35.6%	31.5%	18.8%	14.1%	0.0%	100.0%



⑤ 一日の中でどの時間帯に読んであげていますか？ (複数回答)

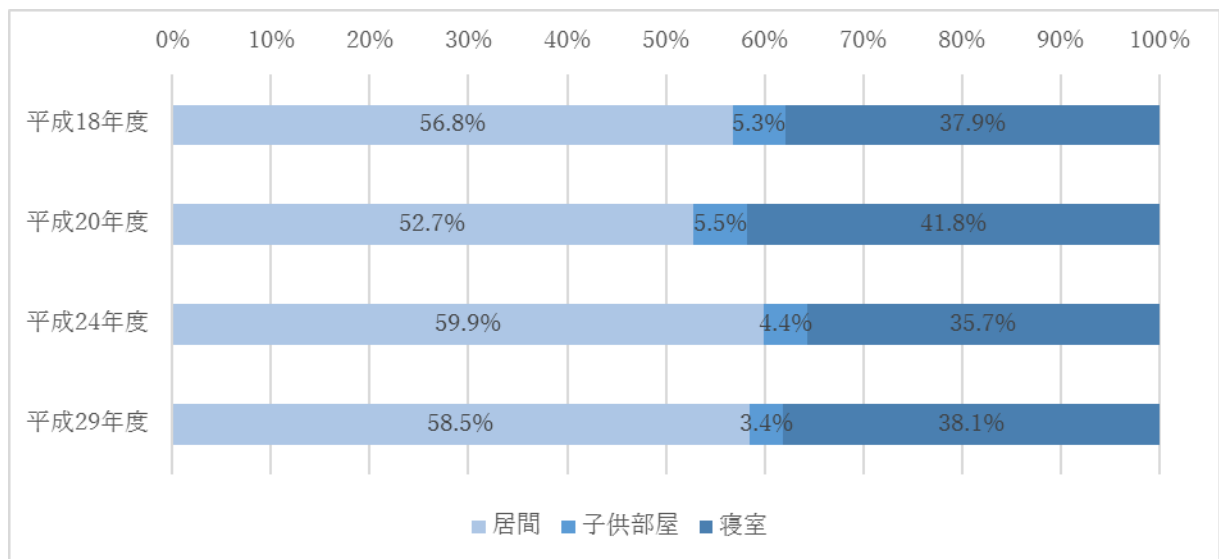
		午前	午後	寝る前	その他	無回答	合計
平成 18 年度	回答数	25	54	47	11	0	137
	構成比	18.2%	39.4%	34.3%	8.0%	0.0%	99.9%
平成 20 年度	回答数	20	54	91	8	0	173
	構成比	11.6%	31.2%	52.6%	4.6%	0.0%	100.0%
平成 24 年度	回答数	17	62	78	19	0	176
	構成比	9.7%	35.2%	44.3%	10.8%	0.0%	100.0%
平成 29 年度	回答数	22	58	93	14	1	188
	構成比	11.7%	30.9%	49.5%	7.4%	0.5%	100.0%



⑥ どこで読みますか？

(複数回答)

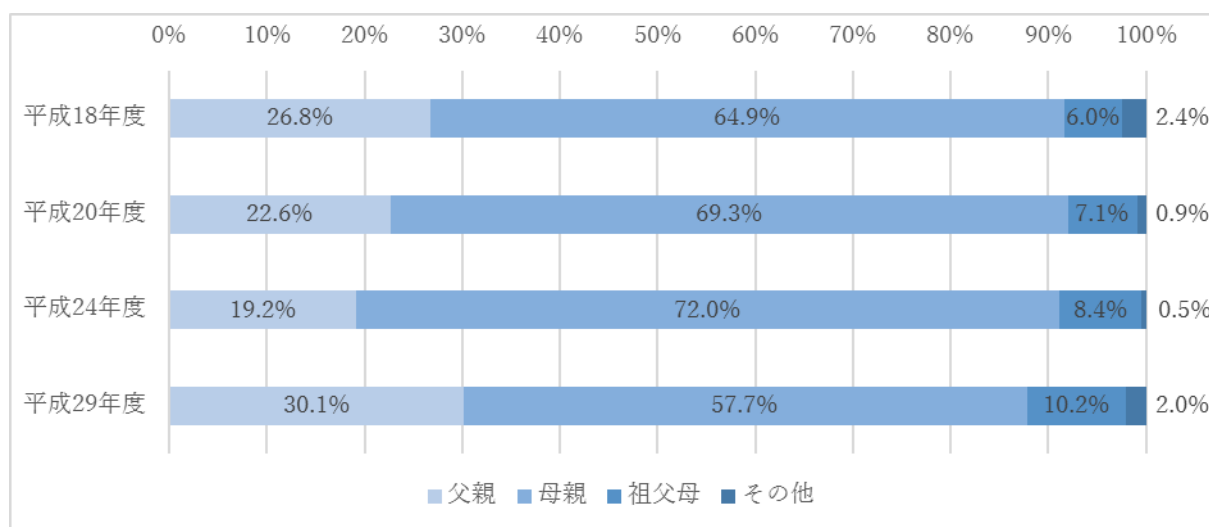
		居間	子供部屋	寝室	合計
平成 18 年度	回答数	75	7	50	132
	構成比	56.8%	5.3%	37.9%	100.0%
平成 20 年度	回答数	96	10	76	182
	構成比	52.7%	5.5%	41.8%	100.0%
平成 24 年度	回答数	109	8	65	182
	構成比	59.9%	4.4%	35.7%	100.0%
平成 29 年度	回答数	103	6	67	176
	構成比	58.5%	3.4%	38.1%	100.0%



⑦ 誰が読みますか？

(複数回答)

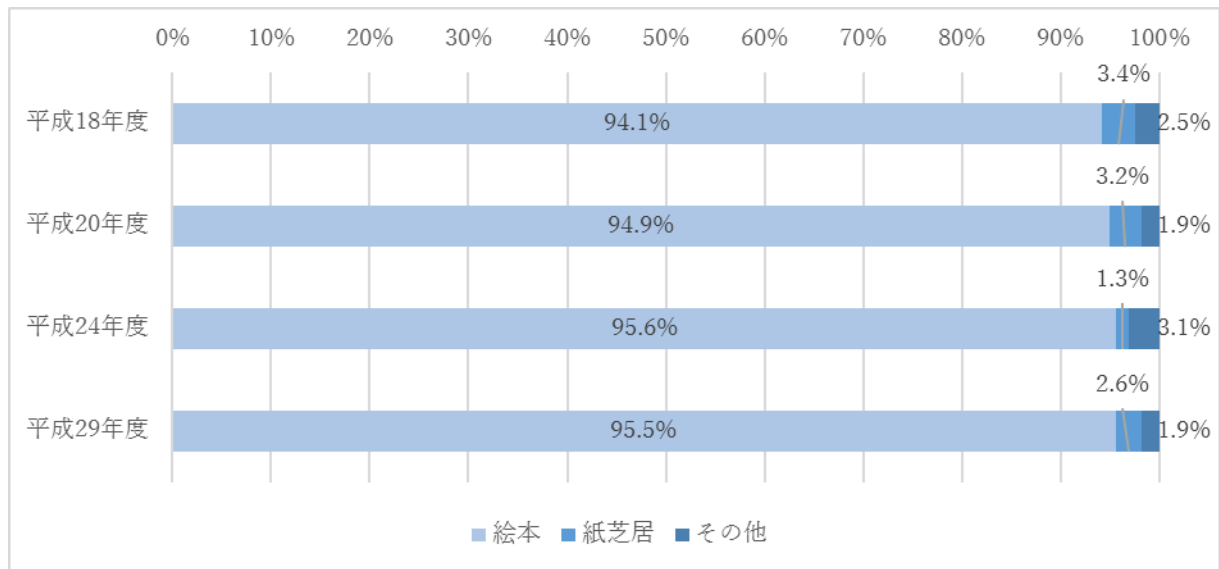
		父親	母親	祖父母	その他	合計
平成 18 年度	回答数	45	109	10	4	168
	構成比	26.8%	64.9%	6.0%	2.4%	100.1%
平成 20 年度	回答数	48	147	15	2	212
	構成比	22.6%	69.3%	7.1%	0.9%	99.9%
平成 24 年度	回答数	41	154	18	1	214
	構成比	19.2%	72.0%	8.4%	0.5%	100.1%
平成 29 年度	回答数	74	142	25	5	246
	構成比	30.1%	57.7%	10.2%	2.0%	100.0%



⑧ 主に何を読みますか？

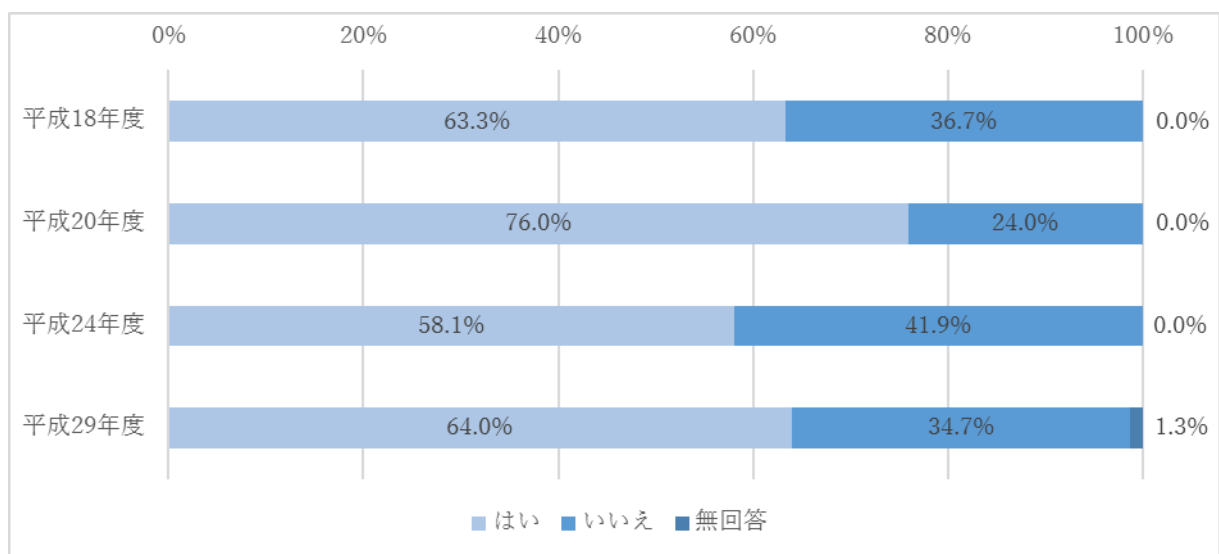
(複数回答)

		絵本	紙芝居	その他	合計
平成 18 年度	回答数	112	4	3	119
	構成比	94.1%	3.4%	2.5%	100.0%
平成 20 年度	回答数	148	5	3	156
	構成比	94.9%	3.2%	1.9%	100.0%
平成 24 年度	回答数	153	2	5	160
	構成比	95.6%	1.3%	3.1%	100.0%
平成 29 年度	回答数	147	4	3	154
	構成比	95.5%	2.6%	1.9%	100.0%



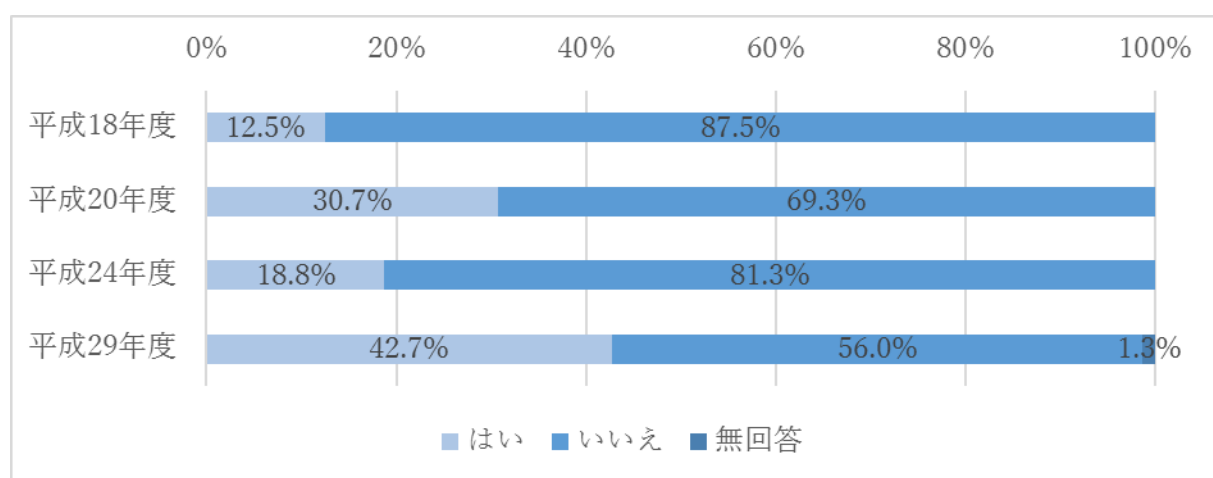
⑨ 図書館に子どもの絵本や紙芝居を借りに行ったことがありますか？

		はい	いいえ	無回答	合計
平成 18 年度	回答数	76	44	0	120
	構成比	63.3%	36.7%	0.0%	100.0%
平成 20 年度	回答数	114	36	0	150
	構成比	76.0%	24.0%	0.0%	100.0%
平成 24 年度	回答数	93	67	0	160
	構成比	58.1%	41.9%	0.0%	100.0%
平成 29 年度	回答数	96	52	2	150
	構成比	64.0%	34.7%	1.3%	100.0%



⑩ 図書館や書店で行っているおはなし会に参加したことがありますか？

		はい	いいえ	無回答	合計
平成 18 年度	回答数	15	105	0	120
	構成比	12.5%	87.5%	0.0%	100.0%
平成 20 年度	回答数	46	104	0	150
	構成比	30.7%	69.3%	0.0%	100.0%
平成 24 年度	回答数	30	130	0	160
	構成比	18.8%	81.3%	0.0%	100.1%
平成 29 年度	回答数	64	84	2	150
	構成比	42.7%	56.0%	1.3%	100.0%



⑪ 図書館への要望がありましたらご記入ください。

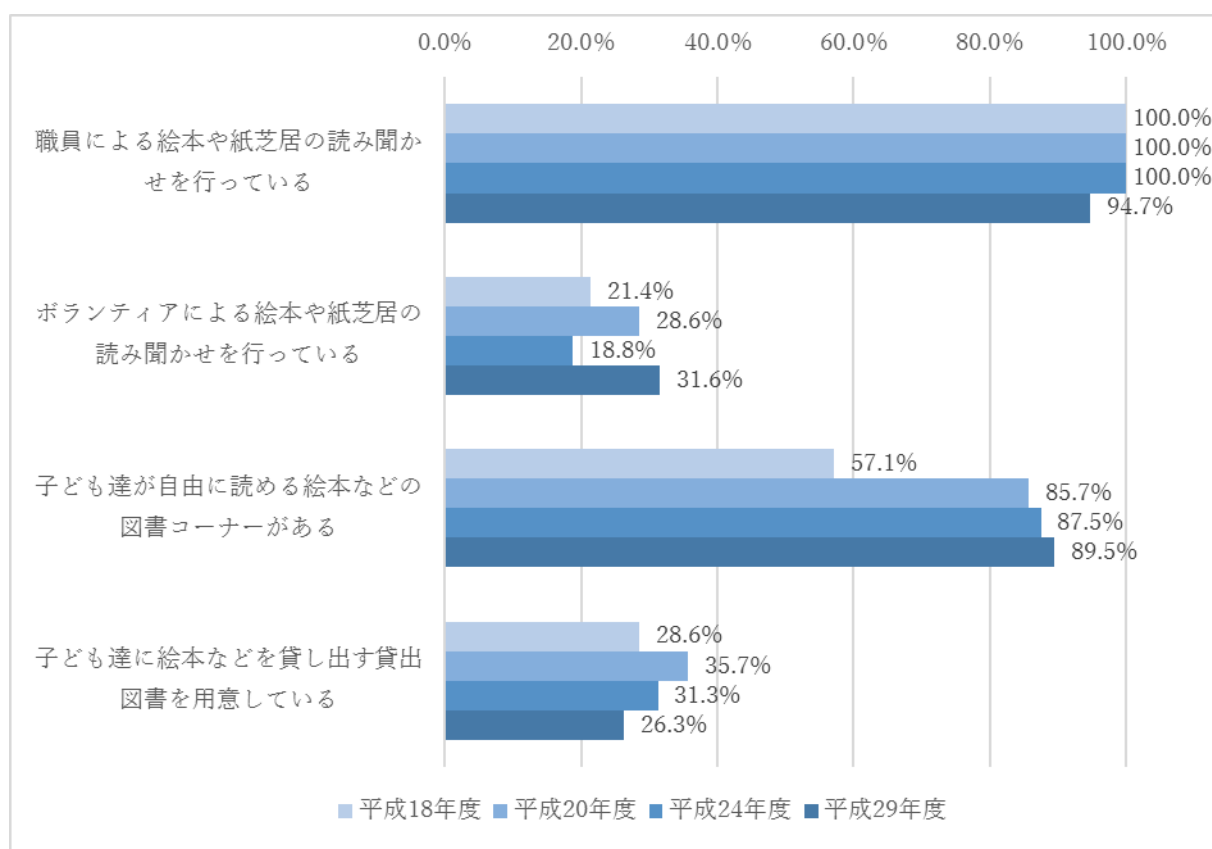
- イベントがあったら知りたいです。
- いつも楽しませてもらっています。絵本大好きです。
- 遠いので近くの公民館でも貸借、閲覧等できるといい。
- 土日に幼児向けのお話し会を行ってほしい。
- お話し会を水曜日だけでなく他の曜日にも行ってほしい。
- もう少し幼児向けの本を多くしてくださると嬉しい。
- 子どもが、本が大好きなので、新刊の本もたくさん置いていただけるとありがたいです。
- 子どもの年齢別にオススメの本を特集してくれると選ぶ目安になります。同じシリーズの本は 50 音順だけでなく同じ場所にまとめてもらえると嬉しいです。
- 工作が好きなので、工作ができる会もあると嬉しいです。
- 小さい子(0～1 歳くらい)の絵本、紙芝居をもう少し多くお願いします。
- 需要は低いかもしれませんが、母の耳が聞こえないため、一緒に楽しめるよう字幕など進行等が分かると助かります。
- 利用したことがないので行ってみたいです。

(2) 保育園・幼稚園アンケート調査結果

【保育園・幼稚園依頼分】

① 子ども達が読書に親しむきっかけとして、貴園ではどのような読書活動を行っていますか。

		平成 18 年度	平成 20 年度	平成 24 年度	平成 29 年度
調査対象数		14	14	16	19
職員による絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている	回答数	14	14	16	18
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	94.7%
ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている	回答数	3	4	3	6
	構成比	21.4%	28.6%	18.8%	31.6%
子ども達が自由に読める絵本などの図書コーナーがある	回答数	8	12	14	17
	構成比	57.1%	85.7%	87.5%	89.5%
子ども達に絵本などを貸し出す貸出図書を用意している	回答数	4	5	5	5
	構成比	28.6%	35.7%	31.3%	26.3%



※ 上記以外に特色のある活動を行っているものはありますか。

- 自宅や図書館からの図書を読み聞かせている。
- 朝、自由時間に好きな絵本などを読む時間がある保護者の方にも、保育士体験の時に、紙芝居の読み聞かせを行ってもらっている。
- 年齢に合った月刊誌の購読
- 日本古来の伝統的行事（豆まき等）に結びつく内容を、紙芝居や給食の献立、実演等によって伝えている。

- 読書月間として、6月と10月に親子読書として1ヶ月間貸出しをします。読書カードを用意し、短く読んだ本の感想を一言書いてもらっています。10月の親子読書では、講師の先生に来て頂き、絵本についてのお話をしていただいています。
- 絵本や紙芝居だけでなくボランティアの方に素話をしていただいています。
- お話に親しむきっかけとして、パネルシアター、エプロンシアター、保育士の絵本朗読劇を行っている。
- 少人数の保育室の為、皆で行田の図書館にとどまらず、他市町村の図書館へと出向いて子ども向けコーナーを楽しんでいます。
- 年に2回全職員が子どもに読み聞かせしたい絵本を購入してきて、職員間でプレゼンした後、子ども達に読み聞かせし、その後図書コーナーに置いて貸出しをしています。
- 夏休み、冬休み中も親子で絵本を読んでもらえる様、生活表を用意し記入してもらっています。
- 学年ごとに月刊本を購入してもらい（保護者負担）、職員が読み聞かせをしたり、子ども同士で同じ本を一緒に見て楽しんだりと活用しています。
- 毎日保育中に15分～20分、自分の好きな絵本を読む時間をとっています。
- ボランティアによる読み聞かせについて、在園児・卒園児保護者の読み聞かせクラブが有り、勉強会等行い、園児への読み聞かせをして頂いています。

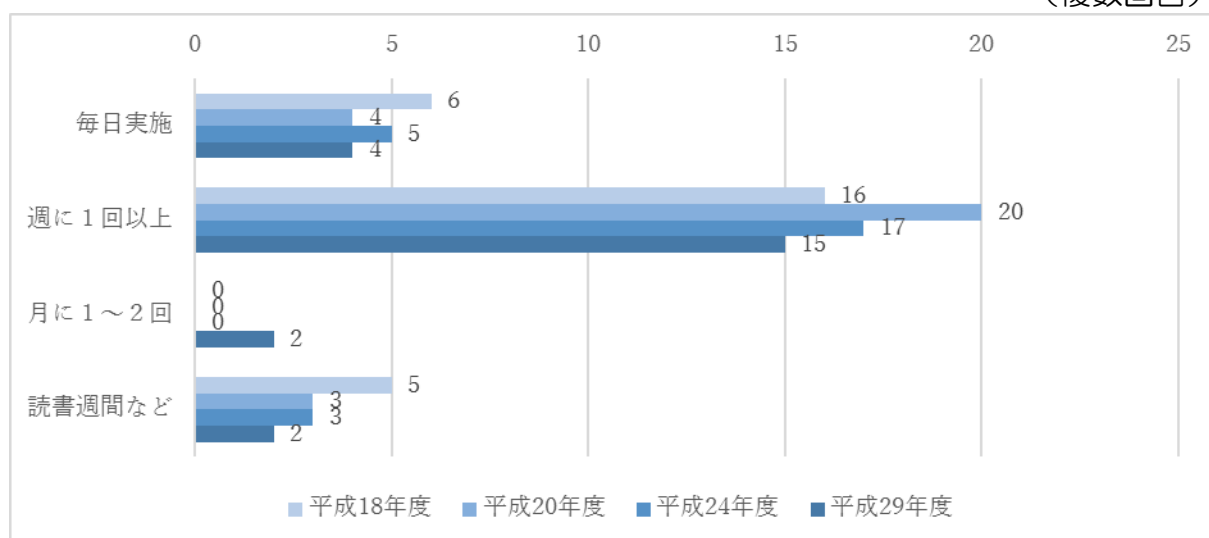
② 図書館事業に対するご要望などがありましたらお聞かせください。

- エプロンシアターも備え付けて貸し出してほしい。
- 子ども達には図書館に行って本を借りて読む様にと話しておりますが、要望などはありません。
- 図書館の幼児用の絵本を増やしてほしいという希望を保護者より耳にすることがある。
- 子ども達は絵本や紙芝居が好きで集中して観ています。中でも大型の絵本などは歓声を上げて喜んでいるので、機会がありましたら是非お借りしたいと思います。
- 絵本の分類に2歳、3歳にもわかる絵表示があったらより興味をもつと考えています。
- 紙芝居を活用させていただいています。パネルシアターもある様なので今後利用したいと思います。
- 少人数の幼稚園なので可能かと思いますが、絵本コーナーを一定時間貸切にして頂き、年長児全員で見に行ってみたいと思います。
- 夏休み中、学童が利用させていただいています。ありがとうございます。

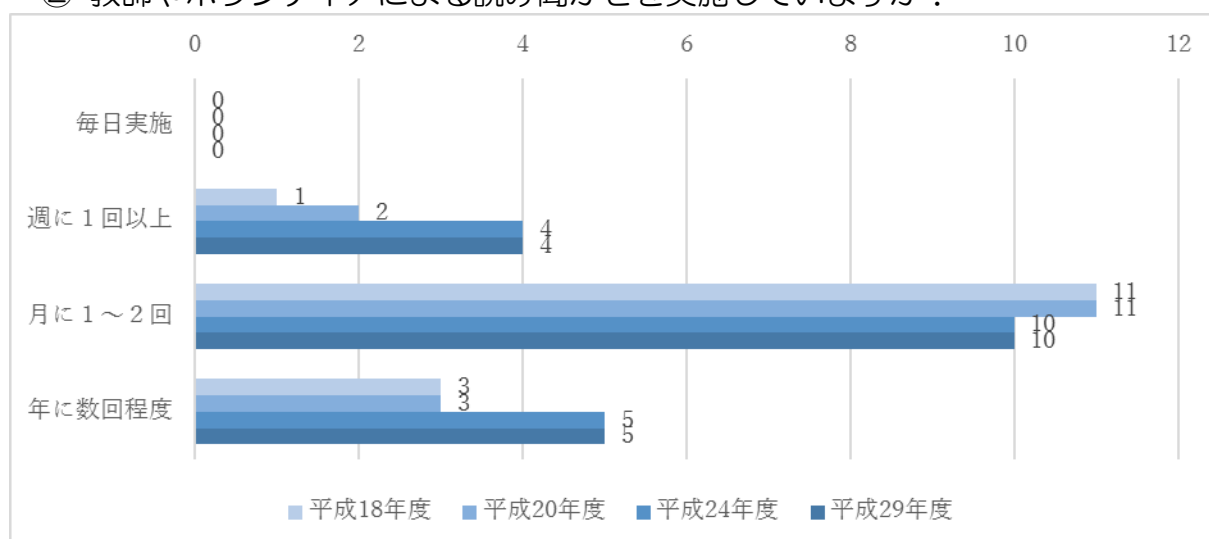


(3) 小学校・中学校・特別支援学校アンケート調査結果

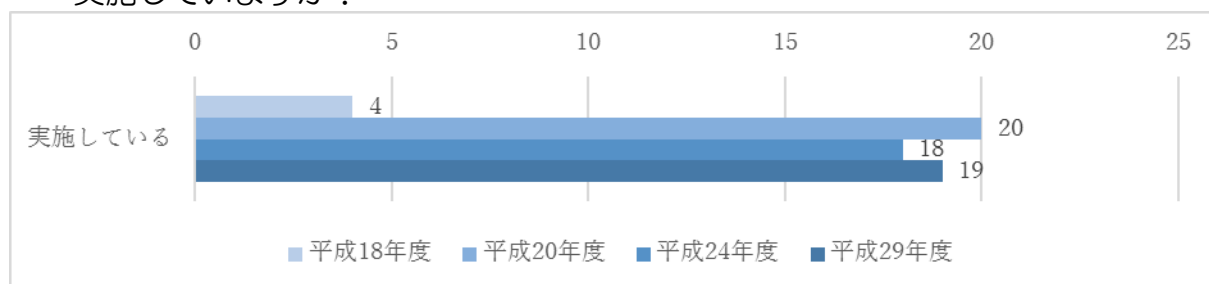
① 朝読書など、児童・生徒が決められた時間に読書をする活動を行っていますか？
(複数回答)



② 教師やボランティアによる読み聞かせを実施していますか？

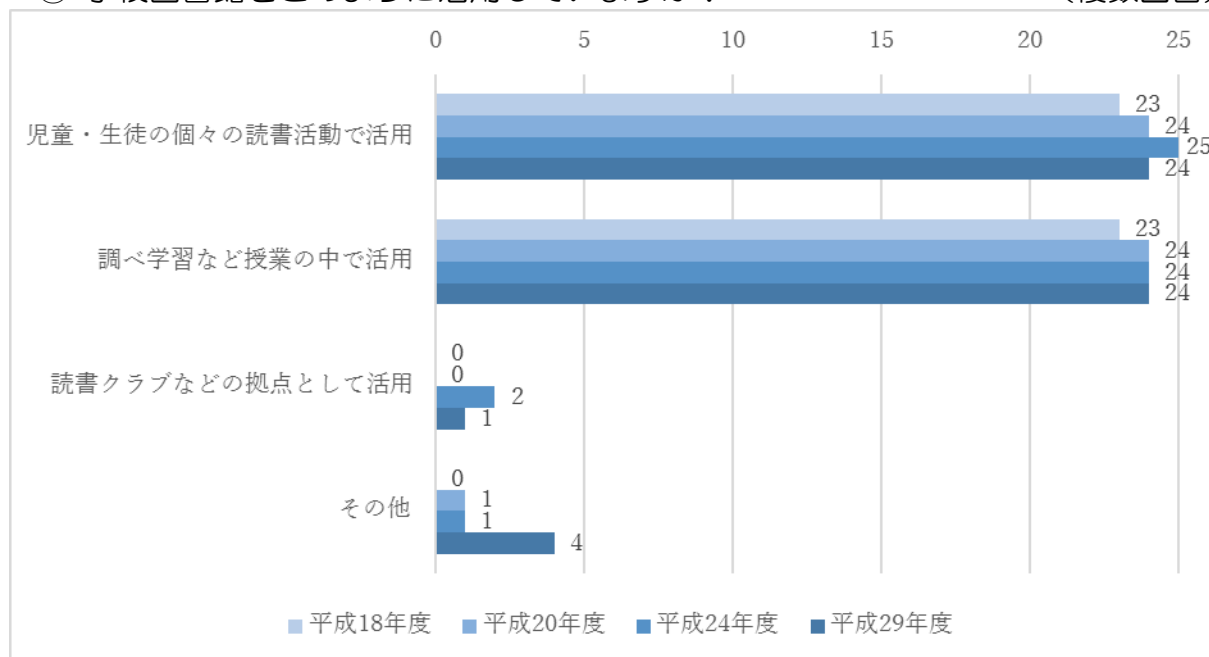


③ 校内読書マラソンなど、読んだ本の量などを記録し、読書意欲を高める活動を実施していますか？



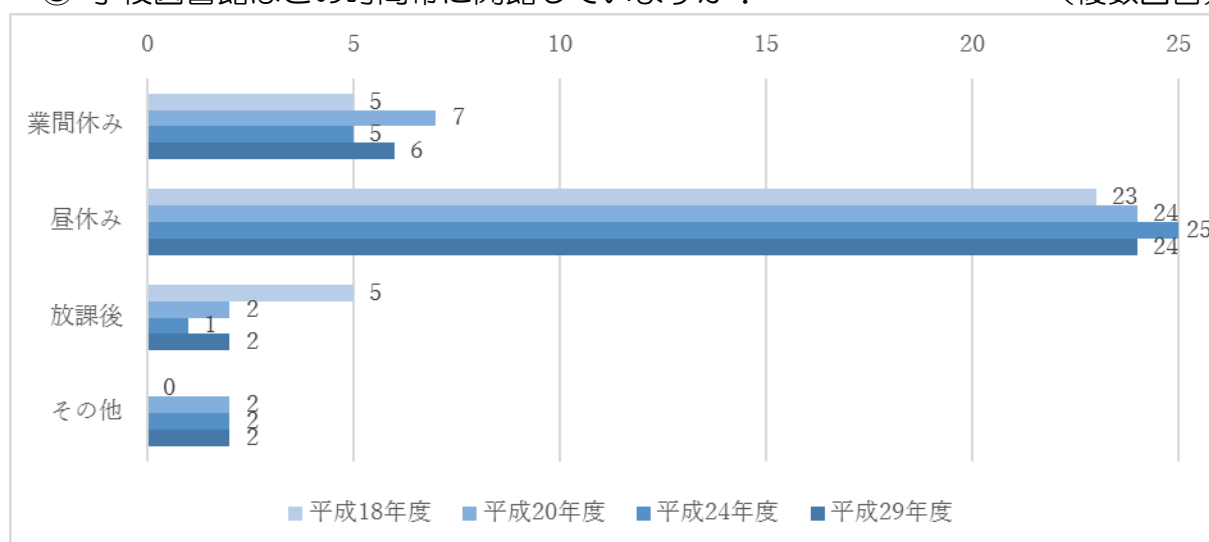
④ 学校図書館をどのように活用していますか？

(複数回答)



⑤ 学校図書館はどの時間帯に開館していますか？

(複数回答)



⑥ 児童・生徒の読書活動推進のために実施している事業等があればご記入ください。

【小学校】

- 保護者ボランティアが、掲示等、読書活動のサポートをしている。
- 今年度、学校図書館のバーコード化を実現した。
- 家族読書ウィーク（期間中家庭でもノーテレビ、ノーゲームで読書をする。）
- 日々の読書記録
- 10月に読書月間
- 読み聞かせボランティア、図書委員による読み聞かせ
- 学級での図書紹介
- 6月と10月に読書月間を設け、学年ごとの目標ページ数に向けて、読書に取り組む活

動がある。(達成すると認定証を渡す。)

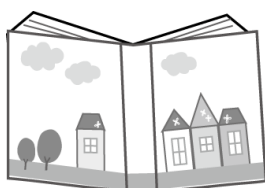
- よしきり号の活用
- 読書の木の実施 (読んだ本の題名と感想をミニカードに書いて校内掲示をしている。)
- 秋の読書まつり
- 移動図書館の利用
- 5・6年生による読み聞かせのジュニアボランティア(JB)
- 小中一貫教育を推進している。(中学生による読み聞かせ)
- 読書月間の設定(11月)
- 児童による読み聞かせ
- 図書委員による給食時の図書館利用促進の放送
- 図書委員による集会の実施
- 読書月間、家族読書、おすすめの本の紹介
- 本の宅配便(2ヵ月に1回、図書委員がクラスに図書室の本を届ける。)
- 月に1度1週間の貸し出し週間を設定し、その期間は出来るだけ図書室に足を運んでもらえるよう、委員会の児童を中心に啓発活動を行っている。
- 学期に1回年3回、読書月間を設定し、全校児童によるおすすめの本の紹介を行ったり、その期間に本をたくさん読んだ児童に賞状を出したりしている。
- 図書ボランティアが図書室内の掲示をしてくれたり、おすすめの本を紹介してくれたりしている。
- 図書ボランティアによるブックトークを年2回実施している。
- 年2回読書月間を設け、読書を促している。
- 読書カードを使用して読んだ本の冊数を記録し、年間を通して各学年のチャンピオンを表彰している。
- 11月の1か月間を「読書祭り」とし、各クラス1～3位までを表彰している。

【中学校】

- 「オススメの本」として簡単なあらすじを書いたカードを掲示している。
- 委員会が中心となり、読書月間等で本の紹介をしている。
- 読書感想文は授業で扱い、図書室の本をなるべく利用させて書かせている。
- 図書委員会(生徒会)による本の紹介等

【特別支援学校】

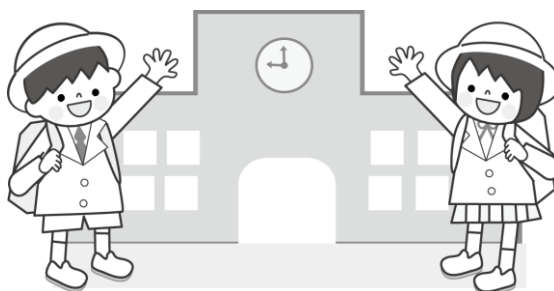
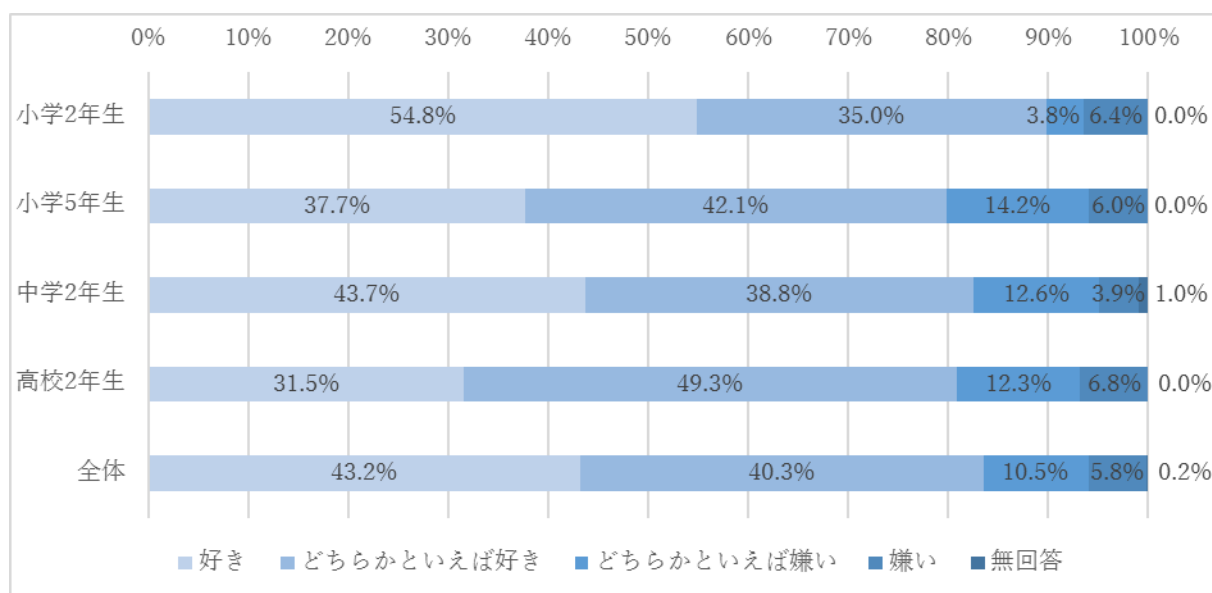
廊下の空きスペースに書棚を設置し、児童・生徒が自由に閲覧できるようにしている。



(4) 小学生・中学生・高校生対象アンケート調査結果

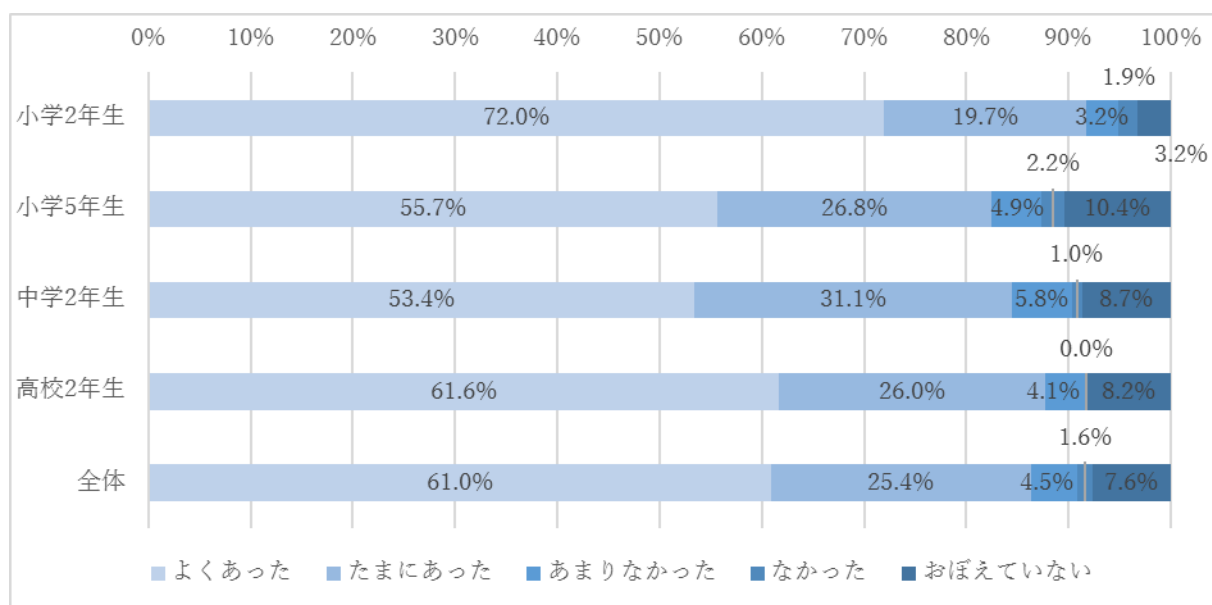
① あなたは本を読むことが好きですか？

		好 き	どちらかとい えば好き	どちらかとい えば嫌い	嫌 い	無回答	合 計
小学 2 年生	回答数	86	55	6	10	0	157
	構成比	54.8%	35.0%	3.8%	6.4%	0.0%	100.0%
小学 5 年生	回答数	69	77	26	11	0	183
	構成比	37.7%	42.1%	14.2%	6.0%	0.0%	100.0%
中学 2 年生	回答数	45	40	13	4	1	103
	構成比	43.7%	38.8%	12.6%	3.9%	1.0%	100.0%
高校 2 年生	回答数	23	36	9	5	0	73
	構成比	31.5%	49.3%	12.3%	6.8%	0.0%	99.9%
全体	回答数	223	208	54	30	1	516
	構成比	43.2%	40.3%	10.5%	5.8%	0.2%	100.0%



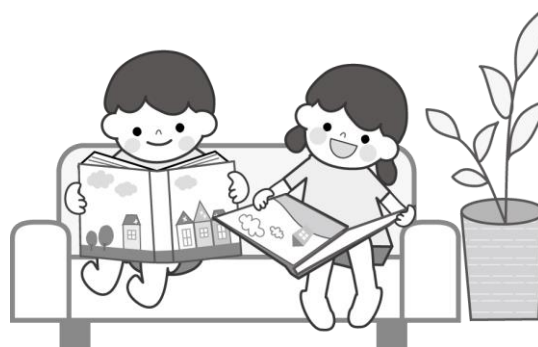
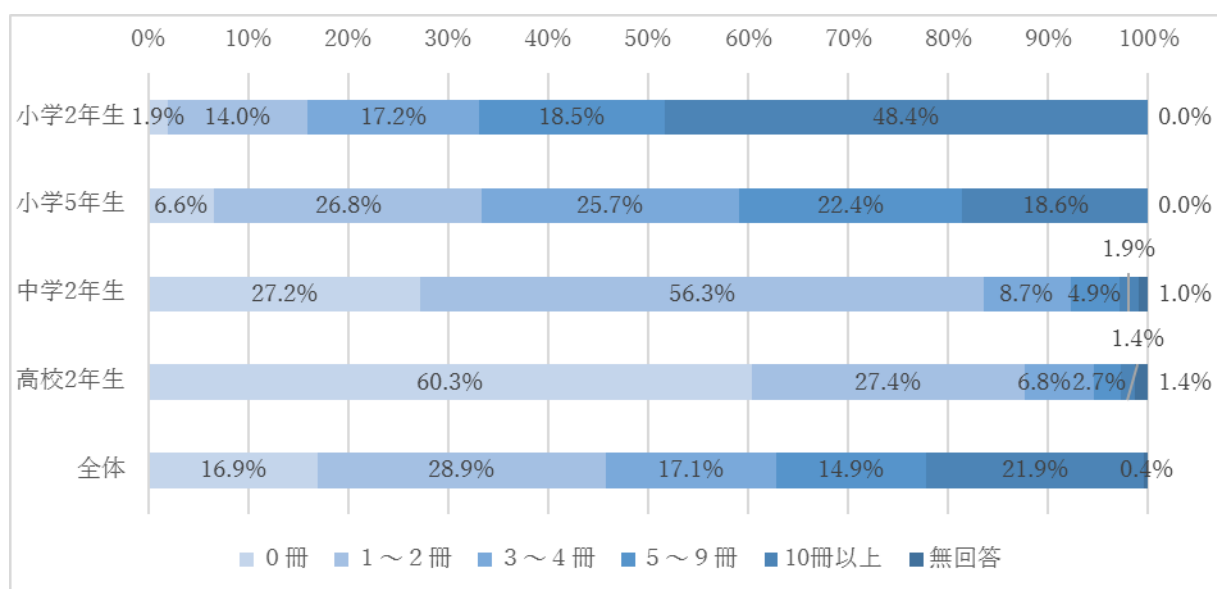
② あなたは小さいとき、家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか？

		よくあった	たまにあった	あまりなかった	なかった	おぼえていない	合計
小学 2年生	回答数	113	31	5	3	5	157
	構成比	72.0%	19.7%	3.2%	1.9%	3.2%	100.0%
小学 5年生	回答数	102	49	9	4	19	183
	構成比	55.7%	26.8%	4.9%	2.2%	10.4%	100.0%
中学 2年生	回答数	55	32	6	1	9	103
	構成比	53.4%	31.1%	5.8%	1.0%	8.7%	100.0%
高校 2年生	回答数	45	19	3	0	6	73
	構成比	61.6%	26.0%	4.1%	0.0%	8.2%	99.9%
全体	回答数	315	131	23	8	39	516
	構成比	61.0%	25.4%	4.5%	1.6%	7.6%	100.1%



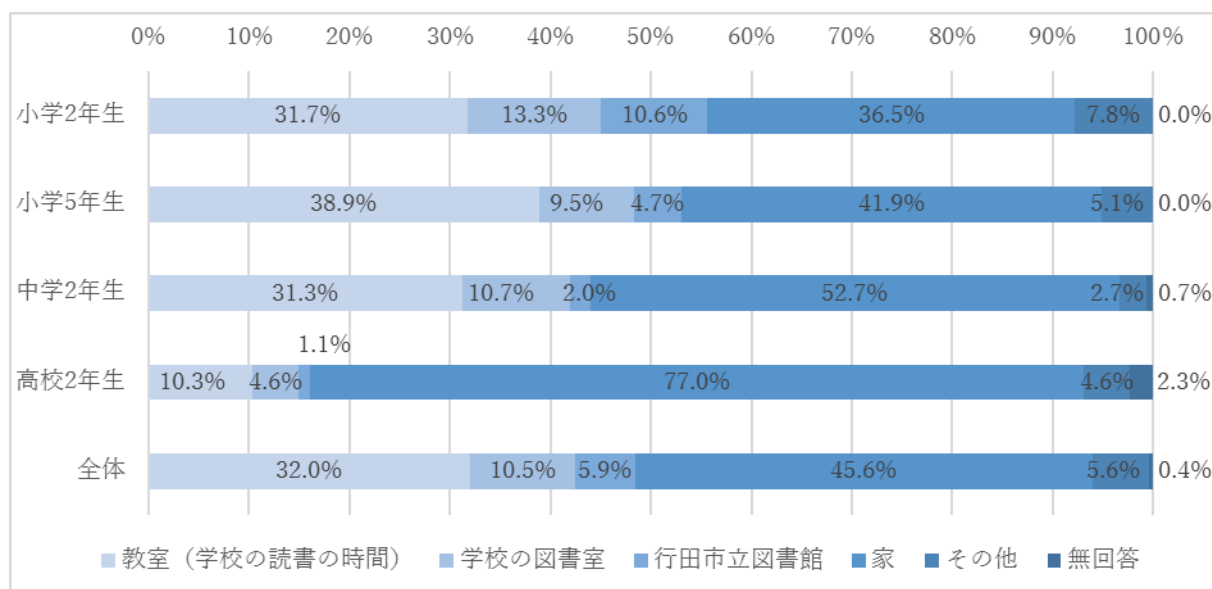
③ あなたは最近1か月間で、本を何冊ぐらいよみましたか？
(教科書・マンガ・雑誌・電子書籍は数に入れない。)

		0冊	1～2冊	3～4冊	5～9冊	10冊以上	無回答	合計
小学 2年生	回答数	3	22	27	29	76	0	157
	構成比	1.9%	14.0%	17.2%	18.5%	48.4%	0.0%	100.0%
小学 5年生	回答数	12	49	47	41	34	0	183
	構成比	6.6%	26.8%	25.7%	22.4%	18.6%	0.0%	100.1%
中学 2年生	回答数	28	58	9	5	2	1	103
	構成比	27.2%	56.3%	8.7%	4.9%	1.9%	1.0%	100.0%
高校 2年生	回答数	44	20	5	2	1	1	73
	構成比	60.3%	27.4%	6.8%	2.7%	1.4%	1.4%	100.0%
全体	回答数	87	149	88	77	113	2	516
	構成比	16.9%	28.9%	17.1%	14.9%	21.9%	0.4%	100.1%



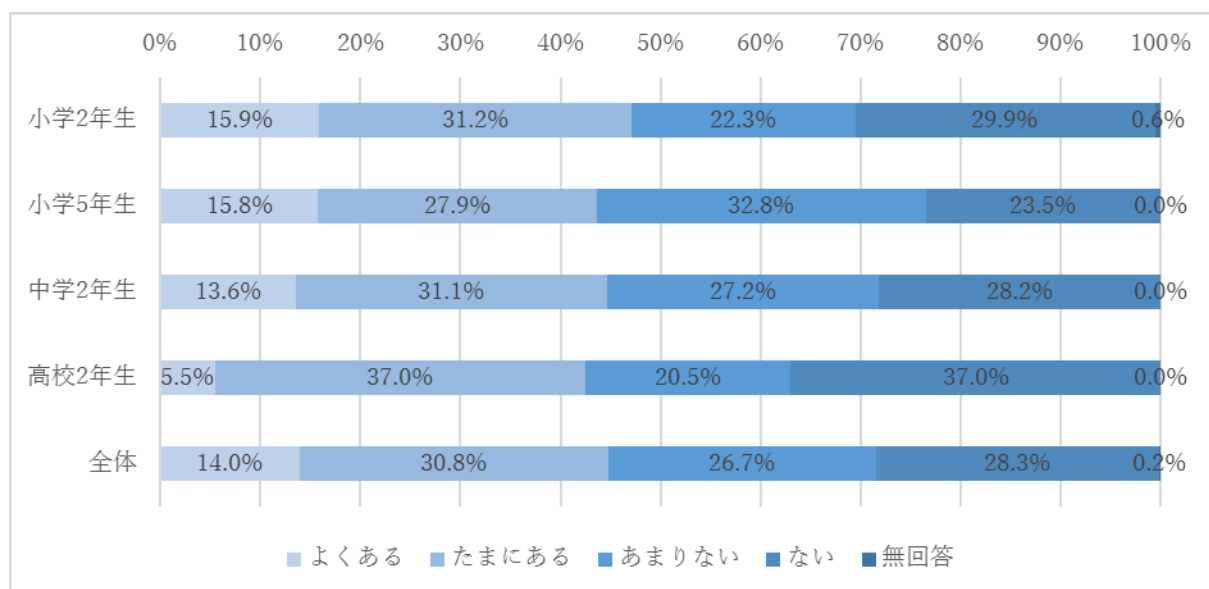
④ あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか？
2つまで○をつけてください。

		教室 (学校の読書の時間)	学校の 図書室	行田市立 図書館	家	その他	無回答	合計
小学 2年生	回答数	93	39	31	107	23	0	293
	構成比	31.7%	13.3%	10.6%	36.5%	7.8%	0.0%	99.9%
小学 5年生	回答数	115	28	14	124	15	0	296
	構成比	38.9%	9.5%	4.7%	41.9%	5.1%	0.0%	100.1%
中学 2年生	回答数	47	16	3	79	4	1	150
	構成比	31.3%	10.7%	2.0%	52.7%	2.7%	0.7%	100.1%
高校 2年生	回答数	9	4	1	67	4	2	87
	構成比	10.3%	4.6%	1.1%	77.0%	4.6%	2.3%	99.9%
全体	回答数	264	87	49	377	46	3	826
	構成比	32.0%	10.5%	5.9%	45.6%	5.6%	0.4%	100.0%



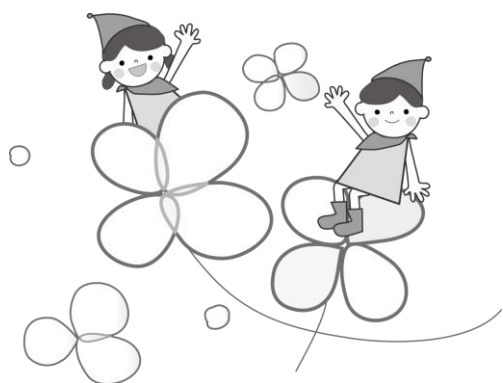
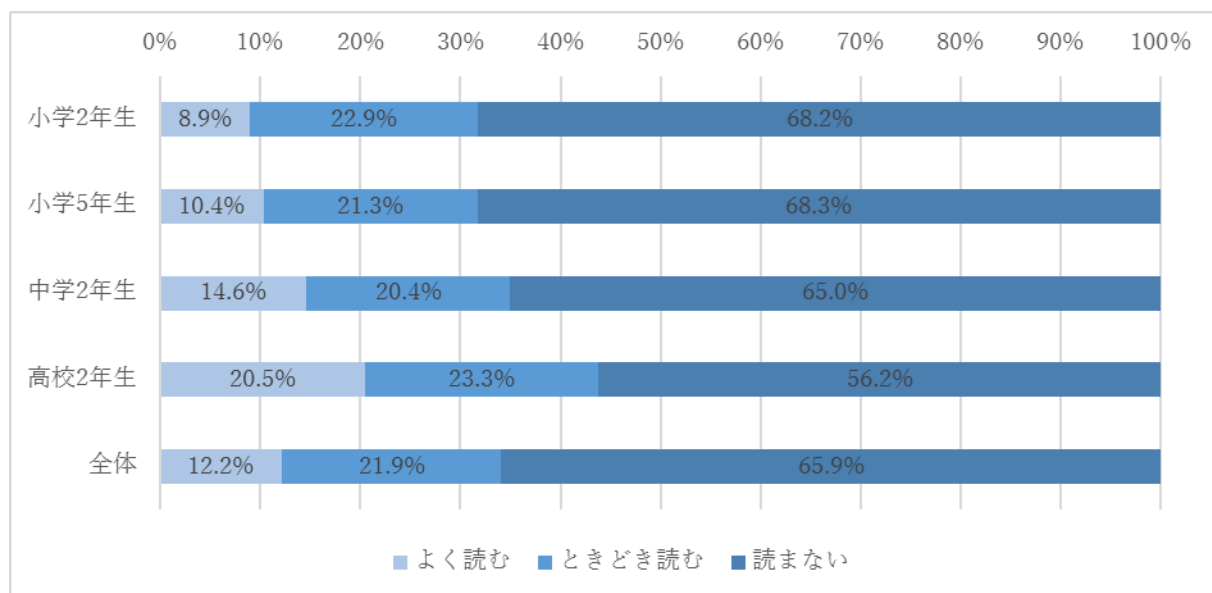
⑤ あなたは本を読んだあと、家の人や友達、先生などと本について話をしたことがありますか？

		よくある	たまにある	あまりない	ない	無回答	合計
小学 2年生	回答数	25	49	35	47	1	157
	構成比	15.9%	31.2%	22.3%	29.9%	0.6%	99.9%
小学 5年生	回答数	29	51	60	43	0	183
	構成比	15.8%	27.9%	32.8%	23.5%	0.0%	100.0%
中学 2年生	回答数	14	32	28	29	0	103
	構成比	13.6%	31.1%	27.2%	28.2%	0.0%	100.1%
高校 2年生	回答数	4	27	15	27	0	73
	構成比	5.5%	37.0%	20.5%	37.0%	0.0%	100.0%
全体	回答数	72	159	138	146	1	516
	構成比	14.0%	30.8%	26.7%	28.3%	0.2%	100.0%



⑥ あなたは電子書籍（スマートフォンやタブレット型端末、パソコンなどを使う読書）を読みますか？

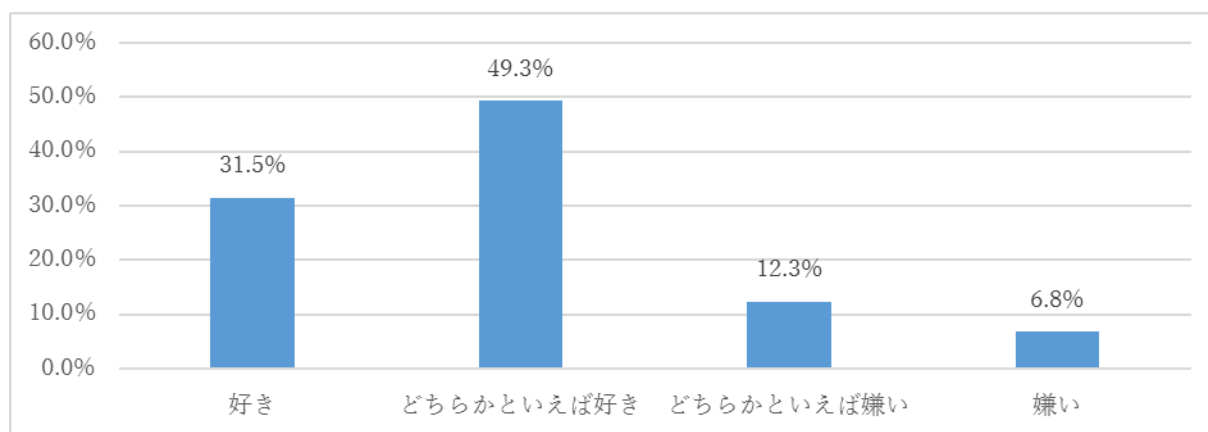
		よく読む	ときどき読む	読まない	合計
小学2年生	回答数	14	36	107	157
	構成比	8.9%	22.9%	68.2%	100.0%
小学5年生	回答数	19	39	125	183
	構成比	10.4%	21.3%	68.3%	100.0%
中学2年生	回答数	15	21	67	103
	構成比	14.6%	20.4%	65.0%	100.0%
高校2年生	回答数	15	17	41	73
	構成比	20.5%	23.3%	56.2%	100.0%
全体	回答数	63	113	340	516
	構成比	12.2%	21.9%	65.9%	100.0%



(5) 高校生対象アンケート調査結果

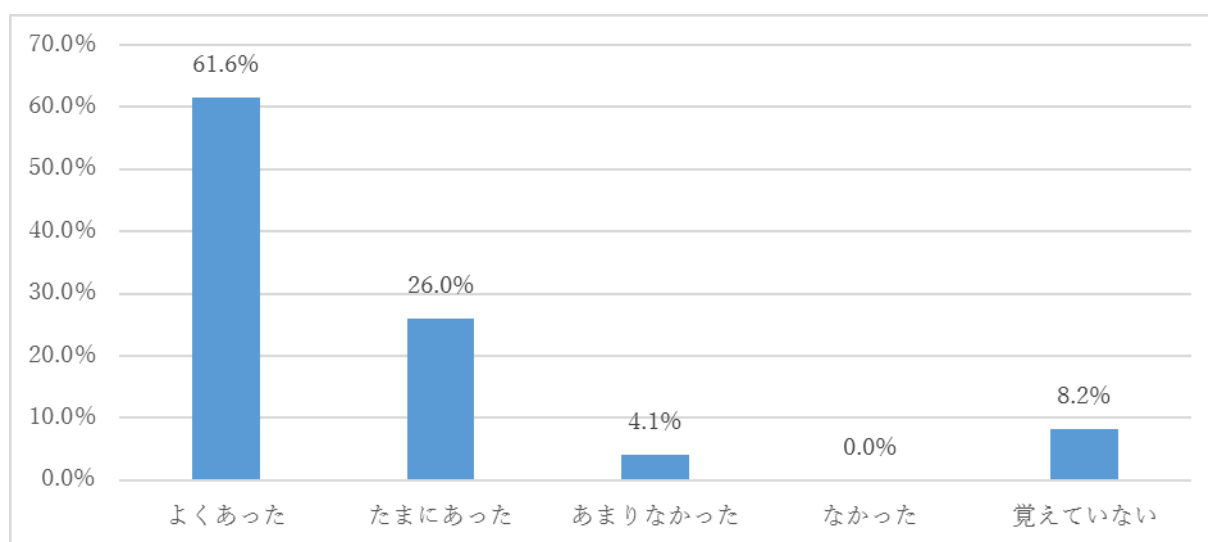
① あなたは本を読むことが好きですか？

		好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	合計
高校 2 年生	回答数	23	36	9	5	73
	構成比	31.5%	49.3%	12.3%	6.8%	99.9%



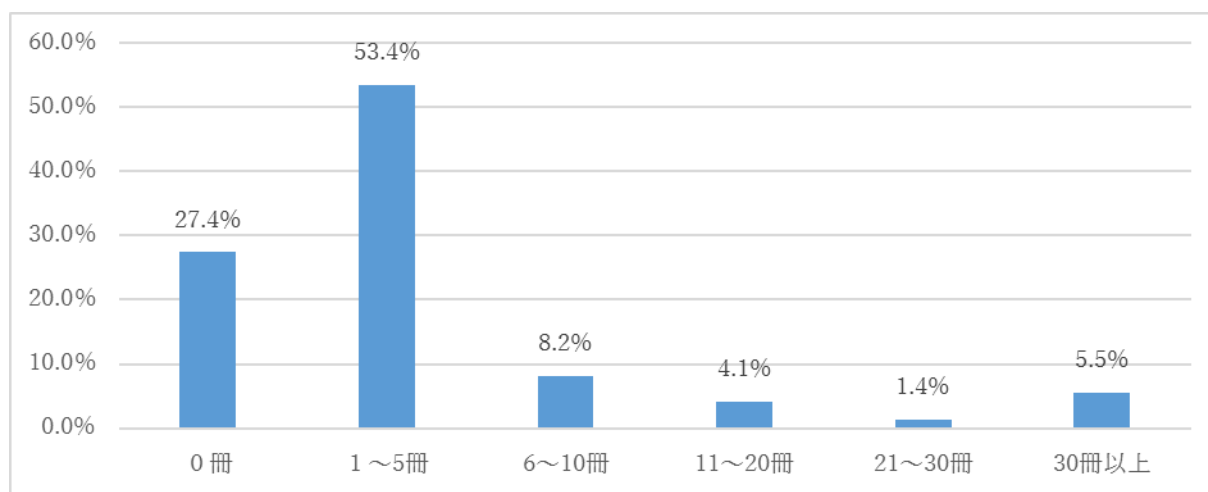
② あなたは小さいとき、家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか？

		よくあった	たまにあった	あまりなかった	なかった	覚えていない	合計
高校 2 年生	回答数	45	19	3	0	6	73
	構成比	61.6%	26.0%	4.1%	0.0%	8.2%	99.9%



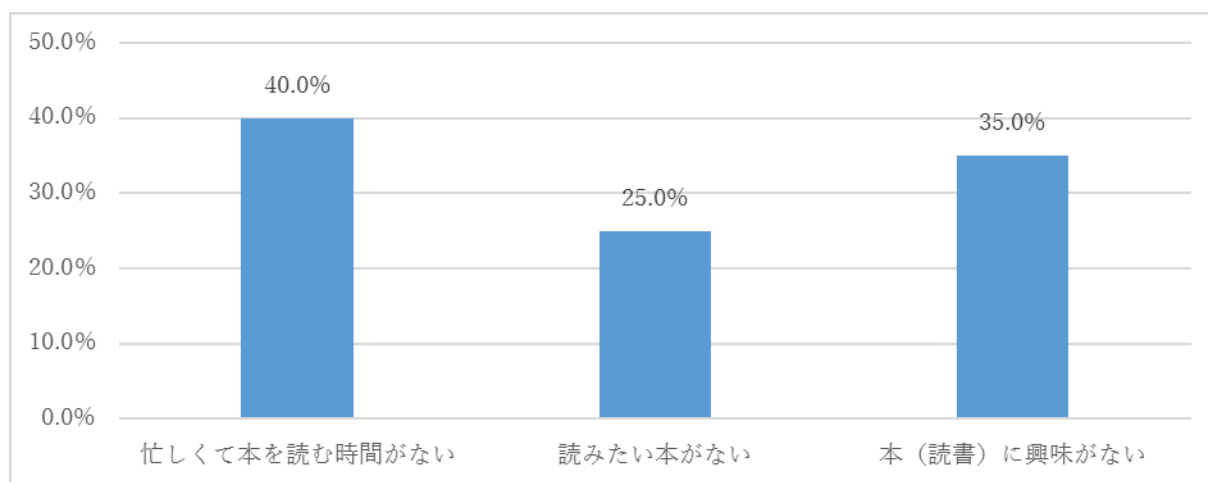
③ あなたは 1 年間に本を何冊ぐらい読みますか？
(教科書・マンガ・雑誌・電子書籍は含めない。)

		0冊	1～5冊	6～10冊	11～20冊	21～30冊	30冊以上	合計
高校 2 年生	回答数	20	39	6	3	1	4	73
	構成比	27.4%	53.4%	8.2%	4.1%	1.4%	5.5%	100.0%



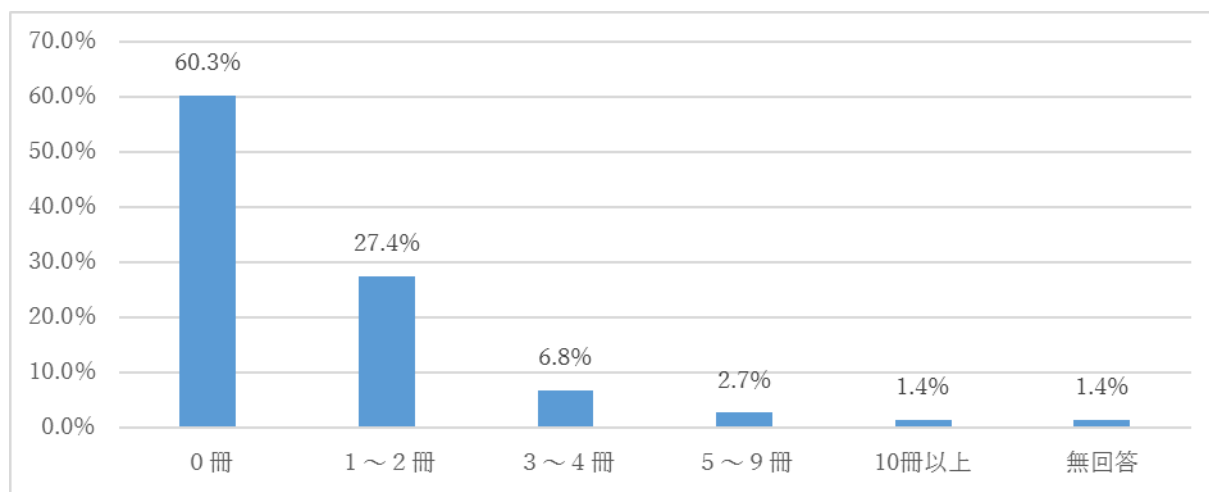
④ 設問 3 で「0 冊」と回答した人に質問します。
本を読まない（読めない）理由は何ですか？

		忙しくて本を読む時間がない	読みたい本がない	本（読書）に興味がない	合計
高校 2 年生	回答数	8	5	7	20
	構成比	40.0%	25.0%	35.0%	100.0%



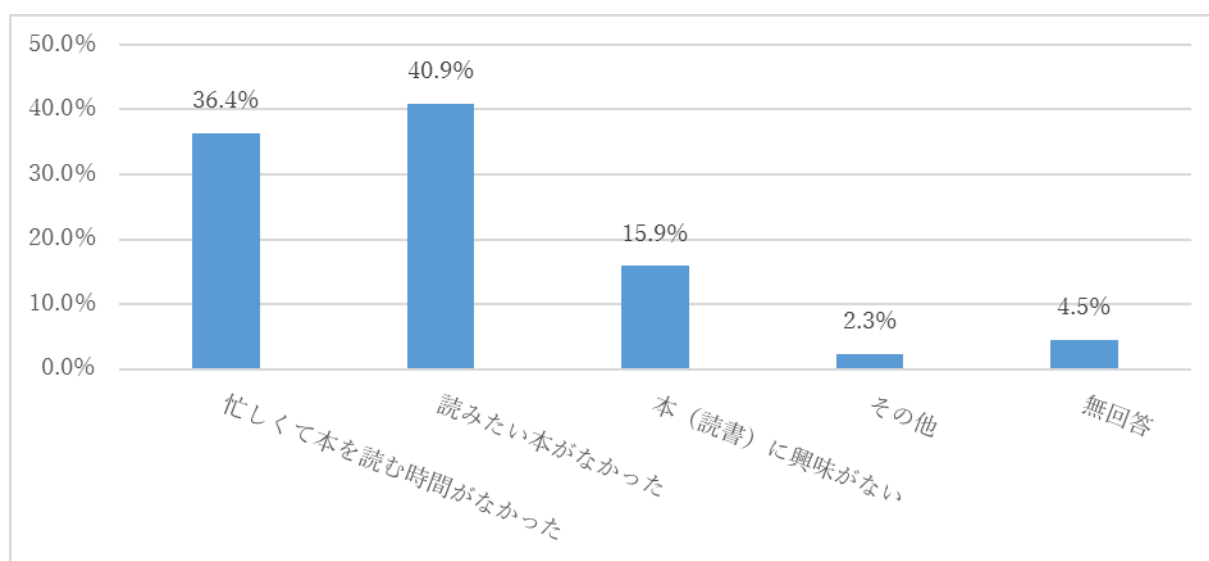
⑤ あなたは最近 1 か月間で、本を何冊ぐらい読みましたか？
(教科書・マンガ・雑誌・電子書籍は含めない。)

		0冊	1～2冊	3～4冊	5～9冊	10冊以上	無回答	合計
高校 2年生	回答数	44	20	5	2	1	1	73
	構成比	60.3%	27.4%	6.8%	2.7%	1.4%	1.4%	100.0%



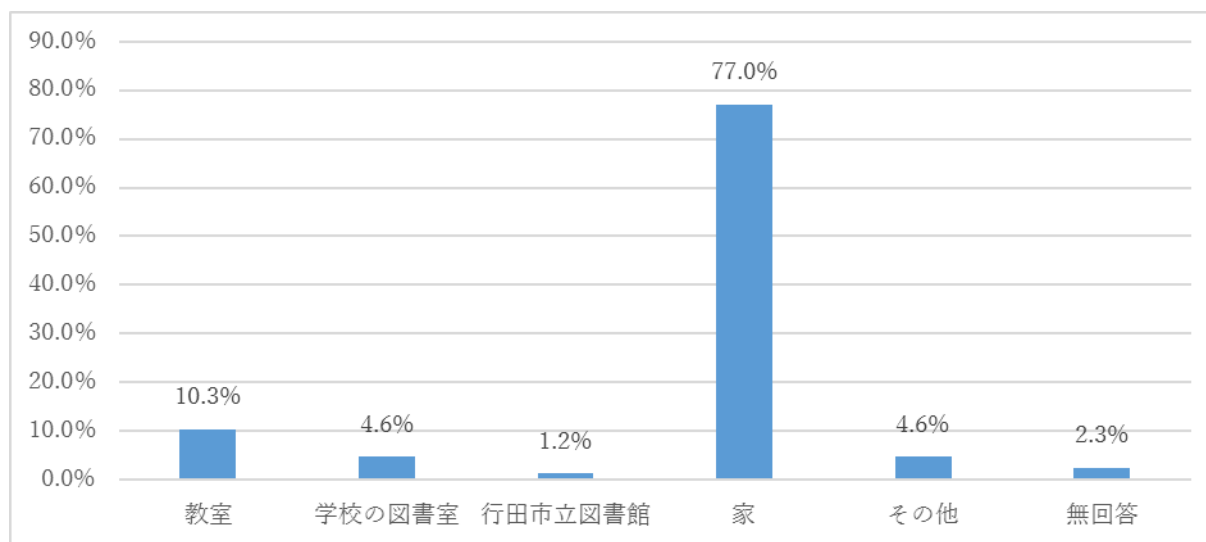
⑥ 設問 5 で「0冊」と回答した人に質問します。
本を読まなかった（読めなかった）理由は何ですか？

		忙しくて 本を読む 時間がな かった	読みたい 本がな かった	本（読書） に興味 がない	その他	無回答	合計
高校 2年生	回答数	16	18	7	1	2	44
	構成比	36.4%	40.9%	15.9%	2.3%	4.5%	100.0%



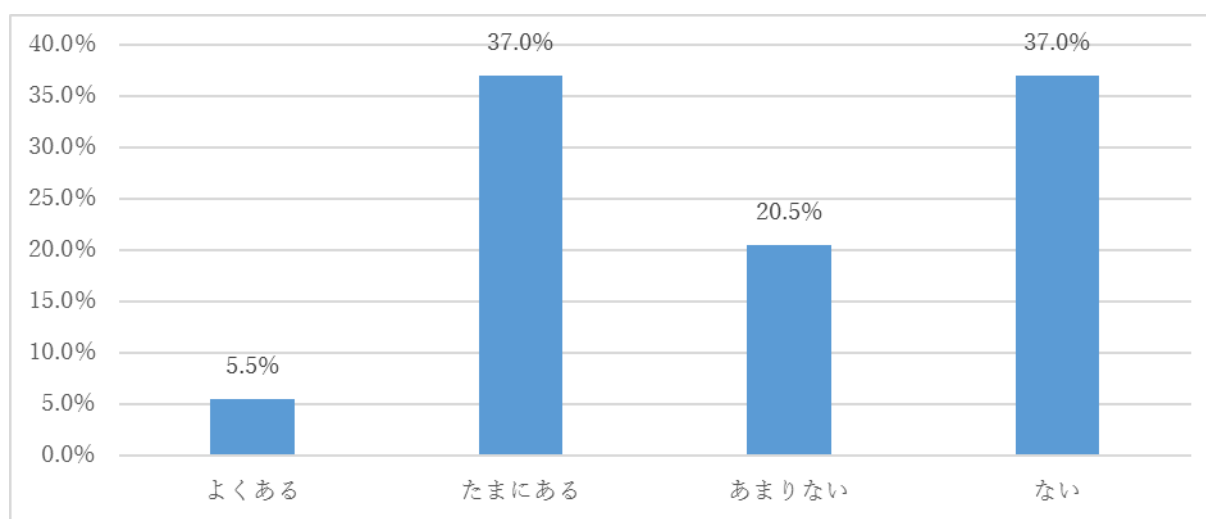
- ⑦ あなたは本を読む時、どこで読むことが多いですか？
2つまで○をつけてください。

		教室	学校の図書室	行田市立図書館	家	その他	無回答	合計
高校 2年生	回答数	9	4	1	67	4	2	87
	構成比	10.3%	4.6%	1.2%	77.0%	4.6%	2.3%	100.0%



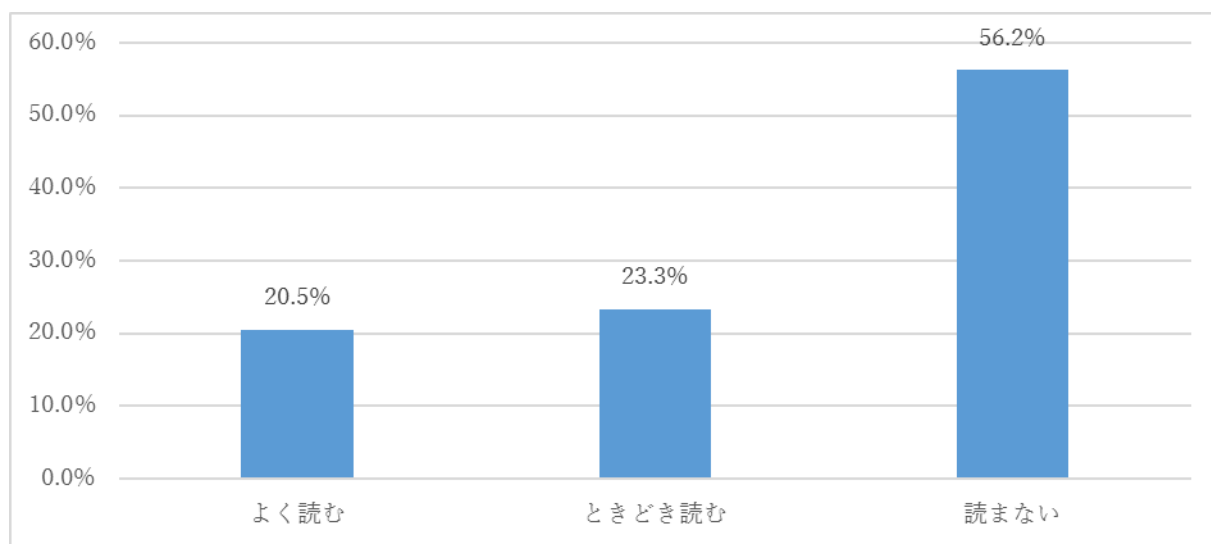
- ⑧ あなたは本を読んだ後、家族や友達、先生などと本について話をしたことがありますか？

		よくある	たまにある	あまりない	ない	合計
高校2年生	回答数	4	27	15	27	73
	構成比	5.5%	37.0%	20.5%	37.0%	100.0%



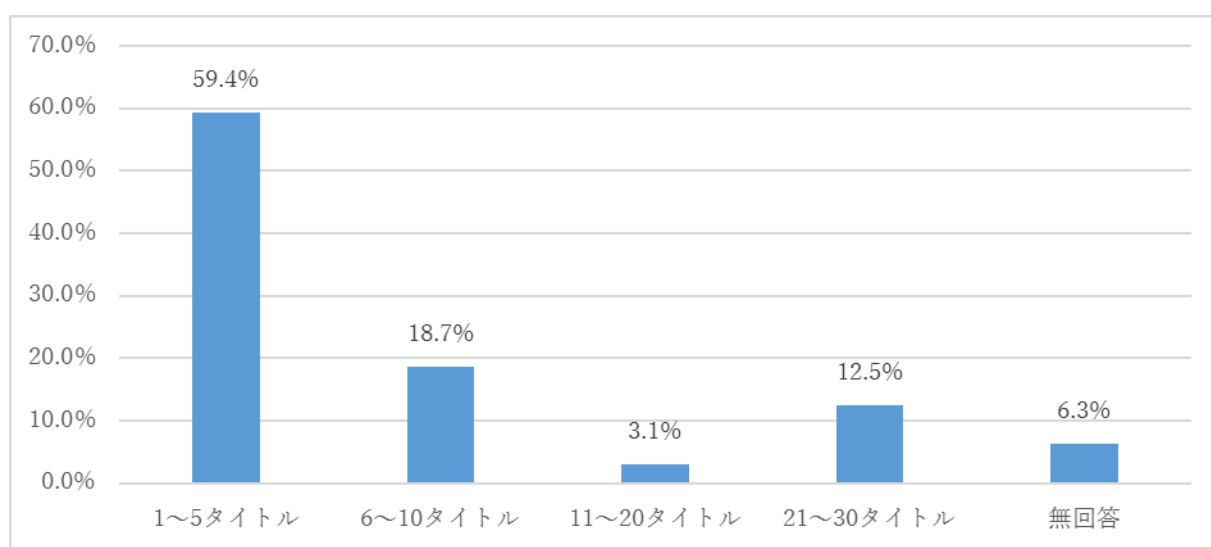
⑨ あなたは電子書籍（スマートフォンやタブレット型端末、パソコンなどを使う読書）を読みますか？

		よく読む	ときどき読む	読まない	合計
高校 2 年生	回答数	15	17	41	73
	構成比	20.5%	23.3%	56.2%	100.0%



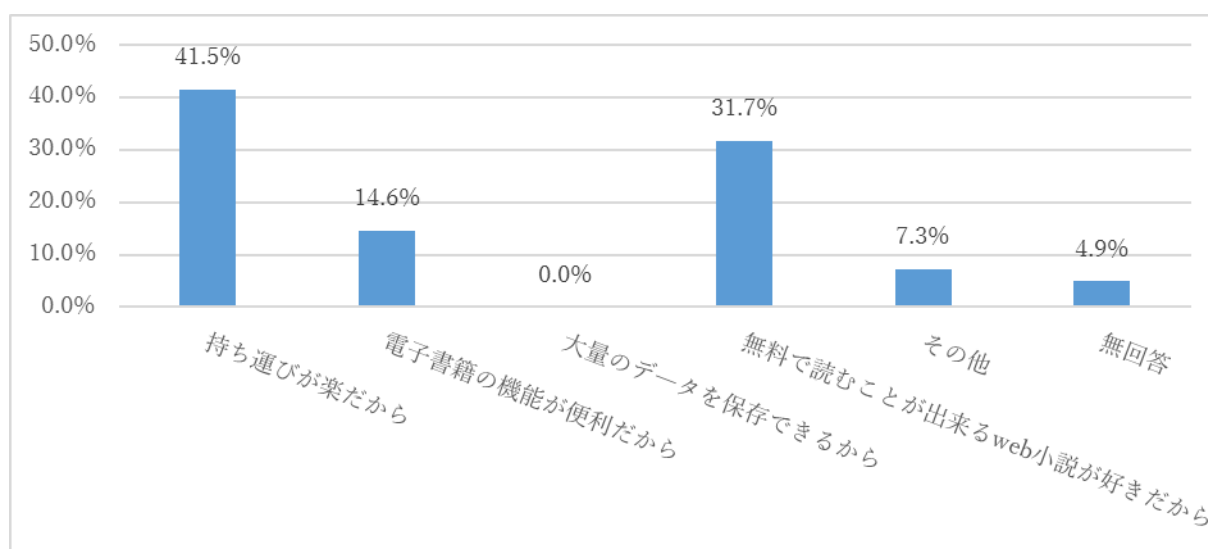
⑩ 設問 9 で「よく読む」、「ときどき読む」と回答した人に質問します。
今まで電子書籍をどのくらい利用しましたか？（マンガ・雑誌は含めない。）

		1～5 タイトル	6～10 タイトル	11～20 タイトル	21～30 タイトル	無回答	合計
高校 2 年生	回答数	19	6	1	4	2	32
	構成比	59.4%	18.7%	3.1%	12.5%	6.3%	100.0%



- ⑪ 設問 9 で「よく読む」、「ときどき読む」と回答した人に質問します。
電子書籍を利用する理由は何ですか？（複数回答可）

		持ち運びが楽だから	電子書籍の機能が便利だから	大量のデータを保存できるから	無料で読むことが出来るweb小説(青空文庫等)が好きだから	その他	無回答	合計
高校 2 年生	回答数	17	6	0	13	3	2	41
	構成比	41.5%	14.6%	0.0%	31.7%	7.3%	4.9%	100.0%



2 学校図書館蔵書数の達成率

区 分	平成29年度達成率	平成30年度達成率
小学校	112.6%	115.7%
中学校	99.7%	101.1%

3 行田市立図書館の蔵書数及び貸出状況 (平成30年度)

(1) 蔵書数

種 別 分 類	本 館 用							移動図書館用			全 館
	一般書	児童書	郷土資料	参考資料	秋山文庫	森尾文庫	小 計	一般書	児童書	小計	合 計
0 総記	6,905	963	1,052	826	0	70	9,816	2	121	123	9,939
1 哲学	9,758	615	195	128	0	150	10,846	8	179	187	11,033
2 歴史	19,990	3,050	3,236	860	0	94	27,230	29	898	927	28,157
3 社会科学	41,204	3,493	3,834	1,289	2	64	49,886	30	464	494	50,380
4 自然科学	19,043	5,764	381	873	0	2	26,063	21	1,707	1,728	27,791
5 技術	23,930	2,184	460	282	0	1	26,857	80	348	428	27,285
6 産業	8,791	1,340	388	548	0	2	11,069	37	312	349	11,418
7 芸術	20,403	2,920	608	394	0	8	24,333	214	1,067	1,281	25,614
8 言語	3,421	1,006	17	626	0	1	5,071	7	259	266	5,337
9 文学	60,196	21,300	1,034	344	48	31	82,953	53	9,930	9,983	92,936
E 絵本	0	23,033	0	0	0	0	23,033		1,681	1,681	24,714
K 紙芝居	0	1,195	0	0	0	0	1,195	0	0	0	1,195
計	213,641	66,863	11,205	6,170	50	423	298,352	481	16,966	17,447	315,799

(2) 貸出状況

本 館	冊 数	移動図書館	合計冊数
一 般 書	258,993	783	259,776
児 童 書	158,616	18,700	177,316
郷土資料	50	0	50
参考資料	1,206	0	1,206
森尾・秋山文庫	0	0	0
計	418,865	19,483	438,348



4 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進基本計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

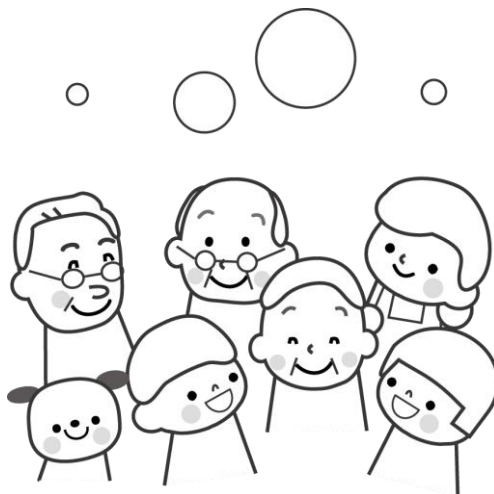
3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。



5 行田市子ども読書活動推進計画（第3次）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

第9条第2項の規定に基づき行田市子ども読書活動推進計画（第3次）を策定するため、行田市子ども読書活動推進計画（第3次）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行田市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定に関すること。
- (2) その他計画策定に必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) ひとつくり支援課生涯学習担当主幹
- (2) 学校教育課指導担当主幹
- (3) 福祉課障害福祉担当主幹
- (4) 子ども未来課子ども未来担当主幹
- (5) 保健センター母子担当主幹
- (6) 行田市教育研究会図書館部会部長及び副部長
- (7) 図書館長及び副館長

2 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

（委員会）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、第1回委員会は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（任期）

第5条 委員の任期は、子ども読書活動推進計画（第3次）を策定する日までとする。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

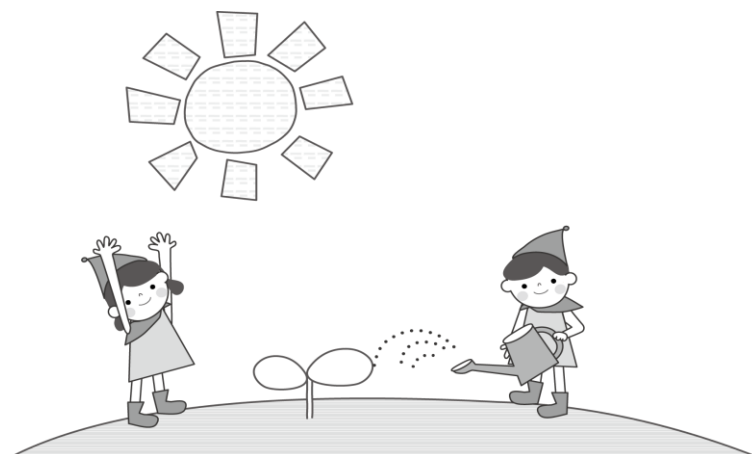
附 則

この要綱は、令和元年7月24日から施行する。

6 行田市子ども読書活動推進計画（第3次）策定委員名簿

所 属 等		氏 名
生涯学習部	ひとつくり支援課生涯学習担当主幹	加 村 賢 二
学校教育部	学校教育課指導担当主幹	◎ 泉 暢 彦
健康福祉部	福祉課障害福祉担当主幹	杉 澤 智 生
健康福祉部	子ども未来課子ども未来担当主幹	○ 飯 田 勝 雄
健康福祉部	保健センター母子担当主幹	佐 藤 美 絵
行田市教育研究会 図書館部会	部長（長野中学校）	松 永 はる香
行田市教育研究会 図書館部会	副部長（西小学校）	國 府 田 優
生涯学習部	図書館長	福 原 智 （令和元年9月30日まで）
		今 井 良 和 （令和元年10月1日から）
生涯学習部	図書館副館長	川 上 美千代

◎ 委員長 ○ 副委員長



7 行田市子ども読書活動推進計画（第3次）策定経緯

開 催 年 月 日	議 事 内 容
第1回 子ども読書活動推進計画策定委員会 令和元年7月31日（水） 午後1時30分～3時 教育委員会2B会議室	1 正副委員長の選出 2 行田市立図書館の概要及び事業報告等について 3 「子ども読書活動推進計画」策定方法について
第2回 子ども読書活動推進計画策定委員会 令和元年8月21日（水） 午後3時30分～5時30分 市役所203会議室	1 アンケート集計結果について 2 子ども読書活動推進計画（素案）について 第1章、第2章、第3章
第3回 子ども読書活動推進計画策定委員会 令和元年9月26日（木） 午後3時～4時 中央公民館第3学習室	1 子ども読書活動推進計画（素案）について 第1章、第2章、第3章
第4回 子ども読書活動推進計画策定委員会 令和元年12月27日（金） 午前10時～11時30分 中央公民館第3学習室	1 計画の第1章から第3章までの確認等 2 子ども読書活動推進計画（第3次）第4章について
第5回 子ども読書活動推進計画策定委員会 令和2年1月15日（水） 午後3時～4時30分 中央公民館第2学習室	1 計画の第4章から[資料]までの確認等 2 子ども読書活動推進計画（案）の全体検討
図書館協議会 令和2年1月30日（木） 午後2時～3時15分 図書館ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（素案）の全体検討
第6回 子ども読書活動推進計画策定委員会 令和2年2月6日（木） 午後3時～4時 図書館ミーティングルーム	1 子ども読書活動推進計画（案）の全体検討
令和2年3月11日（水）	1 子ども読書活動推進計画教育長決裁

*開催年月日、議事内容における「子ども読書活動推進計画」は、「行田市子ども読書活動推進計画（第3次）」に置き換えるものとする。

行田市子ども読書活動推進計画（第３次）

『読書でキラリ・明るく元気な子どもたち』

令和２年３月

発 行 行田市教育委員会

企画・編集 行田市教育委員会生涯学習部図書館

〒361-0032 埼玉県行田市佐間３丁目２４番７号

TEL： ０４８（５５６）４２２７

FAX： ０４８（５５５）３７７０

ホームページ： <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>

